

開会（8：56）

- 松島和久分科会長 それでは、改めまして、皆様、おはようございます。
ただいまから予算決算審査特別委員会、総務文教分科会を開催いたします。
予算決算審査特別委員会に付託されました議案は、認第10号「令和3年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」の1件であります。
審査順序は、御手元に配付の審査順表のとおり、総務部、行政経営部、防災部、生きがい・交流部、教育委員会の順で審査を行いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 松島和久分科会長 異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。
それでは、まず、認第10号中、総務部所管部分を議題といたします。
なお、質疑の際には、決算書及び主要事業概要報告書のページ数をお伝えしてから始めていただきたいと思います。
それでは、質疑、意見のある委員は御発言願います。
- 内田修司分科会員 歳出なんですけど、大きく2つあります。
歳出2款1項11目人事管理費ですね。決算書のページは169ページ。報告書が39です。人事管理費の中の職員研修費の中のさらに特定研修費の部分です。121万6,280円ですかね、決算の。概要報告書の39ページの中段、共通研修のところでは表があるかなと思うんですけど、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修、ライフケア、セルフケアが受講人数のところでは中止となっておりますが、この理由については何かというのを教えてもらいたいんです。昨年度は中止してしまったのかもしれませんが、今年度の実施予定等ありましたら教えてください。
- 久保山晋一人事課長 ハラスメント研修、メンタルヘルス研修につきましては、中止となった理由ですけれども、ちょうど新型コロナウイルス感染症が蔓延した時期にありましたので、令和3年度につきましては中止という形を取らせていただきました。
令和4年度につきましては、計画どおり進めていきたいというふうに考えております。
以上です。
- 内田修司分科会員 今のお話から察すると、集まって研修をするというタイプのもののかなと思うんですけど、この手の研修、それ以外にも何かやり方はあるような気はしますし、このハラスメントの防止とかメンタルヘルスの部分というのは重要なと思うんですかね、やっておいたほうが良い研修のうちじゃないかなと思うので、もしまた新型コロナウイルス感染症で中止等になる可能性があるんでしたら、ほかの集合でない何か別の、新型コロナウイルス感染症でもできるような方策を考えたほうが良いんじゃないかなと思うんですけど、その点、いかがですか。
- 久保山晋一人事課長 今、御提案いただきました件につきましては、また今後、新型コロナウイルス感染症に限らず、そういったことも考えられるものですから、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○内田修司分科会員 了解です。

同じく、2款1項11目人事管理費の中の職員健康管理費についてです。ページは、決算書は同じ169ページ、概要報告書は40ページになります。

職員健康管理費、1,382万3,093円のものですけど、中段表の中で、未受診者、計算でいくと27人となっておりますが、この未受診者がなぜ未受診なのかというところの理由と、その後のフォローはどのように行っているかというのを教えてください。

○久保山晋一人事課長 未受診者につきましては、人間ドック等を受診するという事の中で、定期健康診断を受けないということで報告をいただいておりますが、それこそ新型コロナウイルス感染症の関係で病院のほうの受入れ等々ありまして、年度内に受けることができず未受診になってしまったというところの原因も1つあります。

未受診者につきましては、フォローアップ調査を行いまして、その後、受診したかどうかということを経年実施しているところです。

以上です。

○内田修司分科会員 分かりました。継続してフォローアップのほうをお願いしたいと思います。

同じところに関してですけど、受診された方の中で、結果のフォローというんですかね、正常という方は特に大丈夫だと思うんですけど、何らか異常といいますか、問題があったという方がどのぐらいいらっしゃるかって、その把握はされているのかということと、その健康指導等はどのようになっていますでしょうか。

○久保山晋一人事課長 有所見者につきましては、令和3年度の有所見者率につきましては50.36%となっております。その方々のフォローですけれども、先ほど申し上げましたとおり、未受診者と同様に、医師の診断を受けたか否かの健康診断フォローアップの報告書というものを所属長に求めまして、各個人に、有所見者個人に所属長から調査を行うという形を取っております。

以上です。

○内田修司分科会員 了解です。

○松島和久分科会長 ほかにございますでしょうか。

○岡田光正分科会員 岡田でございます。

12款1項3目、ページ数で言いますと289ページ。

公債費になります。この1万6,027円、これは一時借入だというお話をお聞きしました。基本的に一時借入が起きた理由、そして、いつ何日間。それについてちょっと教えていただけますか。

○落合和弘会計管理者 この一時借入金というのは、資金が一旦不足した際に、ただ銀行から借りるということではなくて、基金のほうから、普通預金から繰替えをするときのものでございます。実際にそのときの普通預金に入れている利子部分を繰替えするためにそこで支出をさせていただいてるところでございます。

ごめんなさい、時期については、詳細な何月何日というのはちょっと今、手持ち資料がないのであれですけれども。

すみませんでした。4月30日から5月10日まで3億円を10日間借入れさせまして、そ

の分の1年間の利子分を365日で割って10日分を掛けた分で計算しております。

以上でございます。

○松島和久分科会長 説明が、よろしいですか。じゃ、挙手をお願いいたします。

○落合和弘会計管理者 先ほども少し説明しましたが、他の金融機関から借入れとかいうものではございませんで、基金からの繰替えの分を、それでその繰替え分の預金、本来であれば普通預金にあったとしたらそのくらいの利子がつくという分をここで補填しているものでございまして、その分の利子という形で計上させていただいております。

以上です。

○岡田光正分科会員 だから、それが去年も僕、同じようなことを言っていたと思うんだけど、振替をもう事前にしなきゃならない時期というのは、資金繰りから考えればあるわけですね。基本的に、焼津市は別としまして、他の市町の経験、あるいは静岡県の実験からすれば、それは当座預金で当座貸越でショートした場合というような対応をするというのが基準なんですね、普通にやっていた。

それだけ、いわゆる普通預金からの振替だとするのならば、もう余裕もあるわけだから、資金繰りをきちんとしておけば別段、わざわざ今そのときに振り替える、それ以前に振り替えるということで、その日に振り替えればいいというのは分かるわけだから、その辺がわざわざ事前に振り替える必要はないし、長い間こうする必要はないと思うんだけど、その辺の会計手続というのはどうなるんですか。

○落合和弘会計管理者 資金の運用につきましては、各部署から支出する金額、それから日、支出日。それから、収入のほうにつきましても、収入の予定金額、そういったものを毎月出していただきまして、月の前日までに資金がどのぐらい必要か、支出がどのぐらい必要かという形で計画を立てております。

そういった中で、どうしても収入が入る日と、それから支出する日がうまくかみ合わないときがございますので、そのときにショートしないように、事前に当座預金のほうにお金が入るように今しているところでございます。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 極力手間をかけないのが一番いいんだけど、わざわざあったものだと計算するような、これから金利がどう変わってくるか分からないし、その辺はきちんとしていただいて、極力資金繰りというのは常に念頭に置いていただいて、こういったものが出ないような状況等をつくっていただけたらありがたいです。

以上です。

○松島和久分科会長 ほかにございますか。

○深田ゆり子分科会員 すみません。主要施策でいいですか。

○松島和久分科会長 はい。

○深田ゆり子分科会員 28ページのアトレ庁舎改修事業費が……。

○松島和久分科会長 ちょっと待って、28ページ。

○深田ゆり子分科会員 28ページの一番上に、アトレ庁舎改修事業費がございます。

○松島和久分科会長 よろしいですか、皆さん、概要報告28ページ。

○深田ゆり子分科会員 アトレ庁舎2階は、2023年、来年1月に新たに開設、こどもセンターですね。それで、1階の保健センターは来年の2023年の夏頃ということなんですが、

これに変更はないでしょうか。

○大石一宏管財課長 深田委員の御質疑にお答えします。

現在、工事のほうも順調に進んでおりまして、今おっしゃいました2階のほうにつきましては新年で、1階につきましては来年の夏ということで、今、現場のほうは進んでおります。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 そうしますと、ふれあいホールの方は1月からもう使えなくなるということですか。

○大石一宏管財課長 ふれあいギャラリーのほうということでよろしいですか。

○深田ゆり子分科会員 市民ギャラリー、ふれあいギャラリー。

○大石一宏管財課長 今、文化振興課と、どの時点で切り替えるかというのを調整しております。一応1月ということで予定しておりますが、そこら辺につきましては、もう少しはっきりしましたらいろんな形で広報していきたいと思っています。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。ふれあいギャラリーもまた市民の方たちが別の利用目的でやりたいという意見もありますので、また別の形で要望していきたいと思いません。

このアトレの2階と1階が改修されます。それで、古着リサイクルの件なんですけれども、新庁舎の駐車場の、昨年10月ぐらいかな。なくなって、もうこの新庁舎にはできませんよということは、このアトレの1階か2階に古着リサイクルを置けるという、そういう場所というのは確保できるんでしょうか。管財課の立場でいいと思います。

○大石一宏管財課長 アトレ庁舎のほうにそのような古着のリサイクルのボックスを配置できるかという部分につきましては、環境課のほうから相談もありまして、そこら辺につきましても、現在、今、工事中ということもあって、最終的に重機やそういったものも移動してきて、まずは収めてみないことには、最終的に余剰、スペースがどの程度あるかというのが正直読めていないという状況で、置けませんとは言いませんけれども、現在、環境課と調整しております。

以上であります。

○深田ゆり子分科会員 新庁舎のほうは、法律的に法的には置けないと。都市整備法か何か、建築基準法か何かありますよね。だから、アトレのほうはそういうことはないということで、あとは、今、重機とかいろいろ置くから、そのスペースがあるかないかということなんです。この声はやはり、ここの地域は高齢化率が4割以上でかなり高齢者の方が多くて、今現在、もう古着が持っていけなくて新聞紙にくるんでごみに捨てている。もうごみに捨てているという方がすごく、私、何人も聞いているんですよ。だから、そういう意味で、管財課のほうも積極的に場所を確保していただくという立場でお願いしたいと思います。

この件については以上です。

○松島和久分科会長 じゃ、続いて。

○深田ゆり子分科会員 主要施策の46ページの庁舎建設費ですが、昨年1年間は47億円ということで分かっていますが、総額で幾らになるのか。

それと、昨年度、ほぼ9月からなので、その前にそのほかいろんな団体と庁舎内の見学をすとか、要望とか聞いていただいて改善すとか、この間改善すとかというのがあったと思うんですけど、その辺の、特に福祉と管財のやり取りというのはあったんでしょうか。

○須藤勝也新庁舎建設室長 まず、御質疑ですが、総額ということでよろしいでしょうか。

○深田ゆり子分科会員 はい。

○須藤勝也新庁舎建設室長 まず、新庁舎の建設に係る総額事業費としましては、現在、設計、測量、工事費、工事管理ということで95億6,000万円、前回と変わりません。関連する費用としましては、備品購入や引っ越しの関連費用としまして3億2,000万円、これも前回と変わりません。

○松島和久分科会長 ちょっと声が。

○須藤勝也新庁舎建設室長 また、用地買収4億円ということは前回と変わっておりません。関連費用を含めた全体の事業費は、現在のところ約105億7,000万円となる見込みでございます。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。全体の金額は105億7,000万円ということで、前回の報告と変わっていないということで。

昨年度、いろんな福祉の団体との今、要望とか見学とかあったと思うんですけども、それらが管財課として全て受け入れられてきたのかどうか。こういうのはちょっと難しいよ、受け入れられないというか、改善できないよとか、何かそういう事例とかありますか。

○須藤勝也新庁舎建設室長 昨年度、視覚障害者の団体の方と、あと聴覚障害者の団体の方と、庁舎の設備につきまして確認を行いました。視覚障害者につきましては、やはり、例えば1階の視覚障害者のトイレを誘導するルート、点字ブロックが不足している点だとか、あと2階フロアの、またそれも視覚障害者の方のトイレへ行くルートが導かれていないということで御指摘があったものですから、そういったことについては改善を行っております。また、聴覚障害者の方には、一応その設備について確認を行っております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 点字ブロックは改善していただいてトイレも改善していただいて、視覚障害者と聴覚障害者の団体の皆さんと改善要望を努めていただいておりますけれども、エレベーターには点字ブロックはありますか。

○須藤勝也新庁舎建設室長 エレベーターには、手前までには……。エレベーターはございません。ないですね、すみませんでした。

○深田ゆり子分科会員 アトレのときは、エレベーターに全部点字ブロックがついていたものですからね。新庁舎もそれも併せてやることになるかなと思いました。

それで、車椅子の方たちの見学とか要望というのはありましたか。

○須藤勝也新庁舎建設室長 先月でした、石原委員から、それこそ障害者のトイレで車椅子が入らないということでちょっと御意見があったものですから、その確認を行いました。やはり1階のトイレは広いものですから何とかできるということですが、2階以上のトイレについては、どうしても子ども用の小便器がございまして、それがどうも支障

があって回転できないということがありますので、それにつきましては、1階の広いトイレを使っていただくということで御了解いただきました。

以上でございます。

- 大石一宏管財課長 補足でございますが、先月お話しした中で、大型の車椅子については1階でしかなかかなか難しいと。2階以上につきましては、通常の手椅子であれば問題なく使えると。ただ、大型、いわゆる電動の手椅子になるとちょっと利用がなかなか難しいなということで、法的にも、建物の中に1つ以上の利用できる多目的トイレが設置されていけばいいというような法で定められています。

ただ、それはあくまでも基準でありまして、一応7階まで多目的トイレがあります。大きめの電動の手椅子トイレにつきましては、1階のトイレを御利用くださいという誘導の仕方につきまして現在、検討を進めております。

以上です。

- 深田ゆり子分科会員 1階に誘導、1階に行ってくださいというのは、7階に来た方にとってはちょっと大変ですよ。ですから、やはり各階に無理でも、もう少しほかの飛び階でも、あと二、三階は必要ではないかなというふうに思いますので、小さい男の子用の男子トイレ、それがちょっと移動できるとか何か改善できれば修繕していただいて、やはりあと2階、2つぐらいのトイレで階で、トイレが手椅子で入れるように、それは必要なというふうに思います。

もう一つ、私が聞いていますのは、電動手椅子では南側のスロープから上がれますけれども、電動手椅子でない方たちが手で上がるのに、南からのスロープがやっぱりかなり大変だということなんですよ。そういう話がありますけれども、何か改善というか、駐車場ができたならまた変わるんでしょうか。

- 大石一宏管財課長 現在、南側のスロープにつきましてはあくまでも建設中ということで、仮設の状況であります。現在、南口玄関のほうを整備しまして、当然スロープのほうも設置させてもらいます。その中で、じゃ、どれだったら無理がないというのはちょっとなかなか表現が難しいかと思うんですけども、手椅子の方でも簡単に上がれるようなスロープの設置を計画しております。

以上であります。

- 深田ゆり子分科会員 了解、分かりました。そういうハード的な整備と、もう一つ、手椅子の方が2階に上がっていったり3階に上がっていったり、そういうさらにいろんな申請とか受付とかするのには、できれば1階でできないかという、そういう御意見もありました。受付とか案内してくれる方がいらっしゃるの、そこから連絡をして担当者がそこに来ていただけるような。あそこに1階は海街スペースで、上とか椅子とかいっぱいあって、今、半分、マイナンバー、それをやっているぐらいですから広いスペースがあるので、一画、1つ使うのはできると思うんですけど、そういうサービス、福祉サービスというのはできるんでしょうか。

- 大石一宏管財課長 ただいまの御要望といたしますか、御意見につきまして、昨年10月に開庁してまだ間もないというところもあります。今後、将来的にそういった御意見もあったということで、課題事項の1つとして受け止めさせていただきます。

以上であります。

○須藤勝也新庁舎建設室長 今の補足で、あそこの立体駐車場ができた後、立体駐車場の3階からエレベーターに乗って3階へ行って、立体駐車場からそのまま連絡通路を通過して2階フロアに行くようになりますので、そのままスムーズに行けるかと思えます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 今のは、車椅子の方でもということですか。

○須藤勝也新庁舎建設室長 そうです。

○深田ゆり子分科会員 でも、車椅子の方の駐車場は北側に、平地に幾つか造るといふことじゃないですか。

○須藤勝也新庁舎建設室長 身障者の方の駐車場は、1階から3階まで各2か所ございます。それと北側にも平面駐車場がございまして、北側玄関の目の前に3か所造る予定でございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

○松島和久分科会長 今回、決算認定の中身なものですから、その決算に関わるところで大事な話だというのはすごくよく分かります。障害者の方の福祉というのはきちんとできていますかという意味でのごく大事なことだと分かりますけれども、決算内容で関わることでお願いしたいなと思えます。

○石原孝之分科会員 明るい選挙推進費に関してなんですが。ページが179ページの2款4項2目、11万943円についてお伺いします。主要施策57ページですね。

すみません、新しい有権者にはがきとかを配ったという話をお聞きしたんですが、これ、フィードバックのほうはされていますよね。その後の有権者が投票に行ったかどうかという、一致しているかどうか。その辺はどうでしょうか。

○池谷功武選挙管理委員会事務局長 石原委員にお答えします。

新有権者への啓発のはがきとか、市内高校等へ出前講座みたいな形で行わせていただいております。それから、その後につきましては、取りあえず投票率で選挙ごとに、その選挙の全体投票率が一番近い投票所を1つ抽出いたしまして、その投票所におけます年代別の投票率のほうを調査しておりますが、直近で、この前、昨年度に行われました参議院選挙におきましては、18歳の投票率のほうで38.46%、19歳のほうで投票率が33.33%でございましたので、18歳のほうがポイント的には高いということで、取りあえず成果は出ているのかなということで考えております。

以上でございます。

○石原孝之分科会員 できれば、無投票でこの場所において、やっぱり心苦しいですよ、正直。新しい有権者とかどんどん生まれてくるじゃないですか、そうやって若手が。やはりそういった教育の部分で、もちろん投げるだけじゃなくて、ちゃんとフィードバックとか、じゃ、逆に数字がどのぐらい上がっているかというのは、今の38%と33%って、前回からどのぐらい上がっているか、次はどのぐらい目指しているかというところを今教えてもらってもよろしいですか。

○池谷功武選挙管理委員会事務局長 すみません、もう一度お願いできますでしょうか。

○石原孝之分科会員 じゃ、分かりやすく、数字が上がったということで、先ほどの昨年度とか、あとは次の、来年度はどのぐらい数字的に目指しているかというところが分か

ればありがたいかなど。

○池谷功武選挙管理委員会事務局長 啓発だけはもちろん例年どおり、いつも選挙どおりに行わせていただきますが、その後、有権者の御意思になると思いますので、その点がちょっとお答えしかねるところでございます。

○石原孝之分科会員 なるべくその、投げたら投げっ放しじゃなく成果として、せっかくそこで予算を取って投げているので、そこは本当に焼津市始まって以来無投票だったところで、次の選挙のためにも、やっぱりいろんな選挙があるじゃないですか。統一地方選挙とかいろいろあるので、そういった形で分析していかないと、その温度感が基本的には市民に伝わっていくかなと僕は感じるので、やはり調査をして、次はこのぐらい目指すということをコミットしながらも、じゃ、どうしたらそうできるかという、そういうところまで落とし込んでいってほしいなと思います。

以上です。

○池谷功武選挙管理委員会事務局長 選挙ごとにそのような投票所を抽出してというのを行っておりますので、今後もそれを継続していって、その点を見極めていきたいと考えております。

○石原孝之分科会員 ぜひお願いします。

以上です。

○松島和久分科会長 ほかにございますでしょうか。

○深田ゆり子分科会員 175ページの2款26目、防犯灯整備事業費、この基金積立てが今600万円ですか、LEDの。LEDがすごくお金、かかると思うんですけど、これはいつまでに幾らをためて、自治会に補助などが全額助成をするのか。どういうふうな積立ての仕方をするんですか。違う。

じゃ、考えている間にもう一つ。

○松島和久分科会長 じゃ、この質疑のお答え、後ほどということで。

○池谷功武総務課長 はい、すみません。

○深田ゆり子分科会員 主要施策の47ページの27目諸費で、1の補助負担金が37万3,000円ですけれども、この内訳と、あと、この上の説明欄では、日本非核宣言自治体協議会等の年会費等として負担金を払ったということなんですけれども、負担金を払っただけなのか、それとも、この協議会の会合とか会議に出席して、それを市長か市の代表者が意見を言ったとか、そういうことは昨年度はなかったですか。平和意識の普及の団体に支援するだけではなくて、市としての取組というのはどうでしょうか。それは、その下のは違いますよ。平和推進事業とは違います。

○池谷功武総務課長 先ほどの防犯灯の関係なんですけど、積立てを行いまして、令和7年度を今目指してといいますか、そこまで積み立てていくという予定であるということでございます。

それから、諸補助負担金につきましては、会費等負担金が7万3,000円でございます。あとは、焼津平和のための戦争展補助金が30万円となっております。合計で37万3,000円ということになります。

コロナ禍において特にそのようなことは行われなかった、令和3年度につきましては行われておりません。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 最初の防犯灯なんですけど、令和7年度積み立てていくということですが、これは各自治体の補助になるのか、それとも、前は全額市の負担で換えていただいたと思うんですけども、どういう計画になっているんですか。

○池谷功武総務課長 補助率といたしましては10分の6、6割の補助となっておりますので、これを継続していくことになると思います。

以上でございます。

すみません、申し訳ございません。6割は電気代の補助でございます、その点のLED等々の補助につきましては、現在検討していくということでございます。

○深田ゆり子分科会員 LEDの令和7年度に大体10年ですかね、使われるのが。そうすると、一気に前回変えましたから、自治会のほうは、この積立て、今度換えるときに負担が自分のところもしなきゃいけないんじゃないかというのは自治会さんもすごい心配していて、ためなきゃいけないんじゃないかということで積み立てていると思うんですけども、その不安をやはり解消するためにも、次期もちゃんと全額、市のほうで換えますよというふうに言っていただかないと、結局、区費も値上げになっていくんですよ。そういう問題も絡んでくるものですから、検討中ということ、やはり早期に検討していただいて決めていただいて知らせていただくということもぜひしていただきたいと思えます。

それから、年会費等の負担ということですけども、そういう会合はなかったということですが、オンラインとかでは協議会の会合というのはなかったんでしょうか。

○池谷功武総務課長 オンラインでも開催はされていないということでございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 じゃ、今年度に入ってからオンラインでやるのが増えているものですか、また次回、次期、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○松島和久分科会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松島和久分科会長 それでは、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会総務文教分科会の総務部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで、9時50分まで休憩とさせていただきます。

休憩(9:40~9:50)

○松島和久分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第10号、行政経営部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある委員は御発言願います。

○須崎 章副分科会長 私のほうからは、2款1項7目、ページのほうは、決算書のほう

が165ページ、報告書のほうが31ページになります。

デジタルマーケティングの推進事業費についてです。この事業は委託ということですので、委託費の内容をお伺いしたいということですね。

それから、あと、焼津まちかどリポーター、これの養成の講座みたいなのをやっているんじゃないかなと思いますけれども、その実施の内容、あるいは回数ですね。それから、それに参加した方の年齢構成。

それから、もう一つ、やいづライフに投稿したよというような記事がありますので、その辺の実際の内容を細かくお聞きします。

以上です。

○藤原則文デジタル戦略課長 では、まず御質疑の中のデジタルマーケティング事業から御回答させていただきます。

まず、デジタルマーケティング事業の委託の内容でございますけれども、まずは動画配信やそれに関する調査、そういったものをやるデジタルマーケティングの委託としまして、委託をまずさせていただいているのと、あとは、デジタルマーケティングの調査に使います動画の制作、そういったものを委託する事業、それから、あとはデジタルマーケティングの検討とかのアドバイザーの委託というような、大きく分けてその3本の委託をさせていただいております。

あと、まちかどリポーターのほうへ入らせていただきますね。すみません。まず、講座ですけれども、回数としまして、冒頭に年度の当初に2回、基礎講座として、応募のあたりリポーターの方に受講していただく形を取らせていただいております、写真撮影とか、あと取材の仕方と文章の書き方の基礎など、そういったものを基礎的な部分を学んでいただいて、それから実際に取材をして記事を書いていただくという形を取らせていただいております。

昨年度のリポーターでございますけれども、10代の学生から60代以上ぐらいまでの割と幅広い男女もそれぞれおりますし、割と幅広い構成で皆さん、それぞれの角度から記事をつくっていただいております。

やいづライフの投稿の記事でございますけれども、昨年度はそれこそ市内の企業に行っていて、その企業がどんなことをやられているかというのを商工課の皆さんに御協力いただいて、そういったところの取組も始めたりとかしまして、あとは、それこそ例えばですけど、林叟院で座禅体験したよとか、あと、虚空蔵山、登ってきましたよとかそういうのとか、あと星空のこととか、それぞれ皆さんの角度から焼津の魅力を発信していただく記事を全部で50記事ほど配信させていただきました。その記事、やいづライフのホームページのほうに出ておまして、大変面白いものがたくさんありますので、ぜひ議員の皆様にも一度御覧いただけたらなと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○須崎 章副分科会長 同じく、ページは同じ場所です。公共施設マネジメントの、あと、報告書のほうは32ページになります。

公共施設マネジメント等推進事業費のテーマです。これは前年度から、当初予算に対して52万円ほどの減額になっているので、その辺の理由は何なのかということですね。

あと、建築の公共施設の233施設の評価をして、カルテ、白書の更新を行ったとある

んですけれども、これ、大きく更新されたような施設というのはあるのでしょうか。

以上です。

- 海野真彦行政経営課長 まず、前年度に比べての減額の理由ですけれども、島田市と連携している個別施設計画に関する協議会、こちらの総事業費が減になった、そういった内容になります。

もう一点、公共施設整備をした内容ですけれども、主なものですけれども、ターントクル焼津と新庁舎、こちらのほうが新たに新設となった。

以上でございます。

- 須崎 章副分科会長 ありがとうございます。

- 石原孝之分科会員 石原です。

決算書の165ページです。165ページの2款1項7目の焼津未来創生事業費に関して伺います。主要施策は、28ページの真ん中の(2)ですね。

この説明文にはこんな形では書いてあるんですが、人口減少を克服し、持続的に発展していくまちづくりを推進するためという形で書いてありますが、説明のときは、自分が聞いたときは、恋人の聖地のPRのプロモーションで使ったという形では聞いています。それで、最近、恋人の聖地も鐘のところも落ちてしまったとか何かいろいろ聞くんですけど、その辺も大丈夫でしょうか。

一応PRに関して、PRの成果を教えてください。

- 平田泰之政策企画課長 今、恋人の聖地の事業の関係で御質疑いただきましたけれども、成果につきましてということですが、一応、海王丸ですとか踊夏祭のところのイベントのほうに参加させていただいているのと、あと、全国の恋人の聖地との共同の事業という形になるものですから、ホームページですとかそういうものを立ち上げているということで、おおむね成果としてはそういう参加させていただく中で好評であったということで、問題なく滞りなく行われております。

以上でございます。

- 石原孝之分科会員 やっぱり市民との結構乖離があります。あそこはどうするのと、何でここ、そういう声も結構ある中で、もう少しプロモーション等、温度感ですね。今、やっぱりあそこが市民の方から結構聞かれるので、何のためにやっているのと。その辺の理解がまだまだ乏しい、乖離があるので、もう少し詰めてください、何とかお願いします。

以上です。

- 岡田光正分科会員 2款1項7目、今の焼津未来創生事業でございますけれども、354万3,379円。本部会議1回、推進会議、これ、書面、それから、実務者連絡会議、書面ということで内容として聞いておりますけれども、具体的にこの354万3,379円を、これだけじゃないんですよね。今、話を聞いて、その中であれだけ。私の一応聞いているのはこれだけだと、これは一体どういうふうに割り振って金、使っているのかなど。実際、会議だとか、そういった内容をちょっと教えていただけますか。資金的にどのぐらいかかっているのか。

- 平田泰之政策企画課長 今の岡田委員の御質疑にお答えいたします。

焼津未来創生事業費の内訳ですけれども、恋人の聖地事業に45万4,832円、若者倶楽

部の事業ということで276万7,800円、その他、例えばポスターの作成ですとかそういう、あと、静岡まるごと移住フェア、そちらの移住・定住の関係に32万747円の合計354万3,379円ということになっております。

○松島和久分科会長 会議の内容、お話。

○平田泰之政策企画課長 すみません、会議の内容につきましては、年度回に、人口の増減ですとか、あと、市内のイベントの参加の状況ですとかそういうもの、移住ですとか関係人口、交流人口の増減を見ていく中で、今後どういうふうに政策を行っていくかということで協議をされているものでございます。

本部会議が庁内の会議、推進会議が庁内と、あと関係団体になります。実務者はその関係団体の実際に業務を行っている方たちとの協議ということになっております。

以上です。

○岡田光正分科会員 そうしますと、若者、あれが一番多いわけだね、若者倶楽部。これの内容というのは、我々、ちょっとよく分からないんですけれども、具体的にはどんなことをされていますか。

○平田泰之政策企画課長 すみません、ちょっと私のほうで取り間違えていました。金額のほうが逆でした。恋人の聖地事業で276万7,800円、若者倶楽部事業で45万4,832円です。ごめんなさい。逆で回答してしまいました。

若者のほうがよろしいですか。それとも、恋人聖地で。

○岡田光正分科会員 若者のその事業がどういう。

○平田泰之政策企画課長 入っているほうでよろしいでしょうか。

恋人の聖地につきましては……。

○岡田光正分科会員 若者のほう。

○平田泰之政策企画課長 若者のほうですか。申し訳ありません。若者のほうにつきましては、講師の謝礼ということで、三浦愛さんとかを講師に招いてY a i z u愛K i t c h e nという形で事業を行っております。また、オープン型キャンペーンなんかをやっております、その抽選の商品券ですとか、あと、一般消耗品、あと、モザイクアートというのを去年実施させていただきましたけど、その看板作成料などが主なものになります。

○岡田光正分科会員 ただいまのものは了解いたしました。

内容というか、続いて、同じく2款1項7目で、報告書のほうが29ページになるかと思えます。

行政改革推進事業費の中で、この内容で9万8,219円、大した金額じゃないと言えばそれまでなんですけれども、この内容としまして、有料広告事業に取り組んだと。取組に当たって審査委員会を開催し、48件の有料広告が掲載されたという部分なんですけれども、この広告掲載委員会、こういったもの、初めて聞く言葉だったものですから、この辺、いつ頃からどういうふうやって、特にこれに取り組んだことによって、48件、非常に成果が上がったということでしょうけれども、内容をちょっと教えていただけますか。

○海野真彦行政経営課長 まず、有料広告の審査委員会ですけれども、いつから始まった、今ちょっと調べています。平成22年の2月からこの審査委員会を開催しまして、有料広

告の内容を審査して、それで担当課から出てきたものを審査して、焼津市の広告にふさわしいというものを承認していると、そういった委員会になります。

○岡田光正分科会員 了解です。

では、続きまして、2款1項12目、システム維持管理費2億2,991万7,967円、これは保守事業ということで見えておりますけれども、保守業者と保守の基本的な内容、どのような契約でやられているのか、それを教えていただけますか。その金額で、それを教えてください。

○藤原則文デジタル戦略課長 システム維持管理費のシステム保守の内容と業者のという御質疑だと思いますけれども、主なものといたしましては、まず人事給与庶務事務システムというものの保守、こちら、業者の富士通さんに委託をしているものでございます。それから、あと、財務会計システム、こちらの委託、こちらと同じく富士通にお願いをしているところです。あと、行政評価システム、こちらがNECに委託をおかけして保守等をお願いしているもので、あとは庁内でのウェブ閲覧の環境の関係の委託、こちらは静岡情報処理センター、SICさんに委託をさせていただいているものでございます。こちら、この辺が主なものになります。

以上です。

○岡田光正分科会員 そうしますと、具体的には、何か問題がなければ直接業者が来るとか、そういうことはないんですか。通常、例えば常駐でいるとか。

○藤原則文デジタル戦略課長 すみません。基本的に常駐というあれは、このシステムの委託ではないんですけれども、あと、例えば静岡情報処理センターさんとかは、先ほど申し上げましたウェブ関係閲覧の保守の部分だけではなく、そのほかの部分のお願いしている部分の見ていただくということでの常駐とか、そういうのはまた別で委託をさせていただいていることはございますけれども、こちらの先ほど申し上げましたシステムの保守に関しましては、例えば制度改正でシステムを改正しなきゃいけないとか、そういうところでしばらく詰めて来ていただくということはありますけれども、常駐ということはこれに関してはございません。

以上です。

○岡田光正分科会員 それでは、続きまして、2款2項3目納税費の収納管理費、そちらの関係でございますけれども、これは非常に成果を上げてくれているということで、特に今回、収納のスマートフォン決済、これが増えたわけなんですけれども、この令和3年度決算において、これができたことによってどのぐらいの成果が上がったのか。いわゆるパーセント、こういうふうコンビニクレジットってあるんだけど、スマホの利用によってどこか非常に上がったところというのはあるのかどうか、その辺を教えてください。

○前川英己納税促進課長 スマホ決済におきましては、令和3年度は1万950件で、大体全体の3%ぐらいの収納が上がりました。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 だから、それで増えたんだよね、結局ほかのものから。

○前川英己納税促進課長 これによりまして収納率も前年よりも上がっておりますので、効果はあったということで考えております。

以上です。

○岡田光正分科会員 あとはよろしいですか。

○内田修司分科会員 僕のほうから、歳出2款1項12目電子計算管理費のうちの……。ページは決算書169ページ、概要報告書の42ページです。

電子計算管理費のうちの(8)、テレワーク・オンライン会議推進事業費583万5,885円の決算ですけれども、内容説明の中で、職員のテレワーク及びオンライン会議の環境を強化したという説明をいただきましたが、この具体的な執行内容は何かというところと、実際にどのように使われた、使用されているのかというところについて教えてください。

○藤原則文デジタル戦略課長 テレワーク・オンライン会議推進事業費の御質疑についてですが、まず、こちらの事業の内訳ですけれども、主にというか、すみません、備品の整備をさせていただいております。令和3年度につきましては、ウェブ会議用のノートパソコンを10台と、あと、テレワーク用のノートパソコンを10台、それから新庁舎建設に当たりまして、各会議室へのパソコンの設置や、あと、ウェブ会議専用のブースみたいなものを設置したりとか、あと、大きなインタラクティブホワイトボードという、電子黒板というんですかね、ウェブ会議のできる、そういったものの配備などをさせていただいた事業でございます。

そちらの、あと、実績の御質疑だったかと思っておりますけれども、令和3年度につきましては、まずウェブ会議のほうで延べ回数で1,145回……。失礼いたしました。こちらが端末で、あと、会議室に先ほど申し上げた、設置したのも含めると、令和3年度約1,600回、ウェブ会議に使われております。あと、そのほかに、先ほど申し上げましたテレワーク用のノートパソコンを配備させていただきましたが、そちらのほうでも、そちらは、すみません、ちょっと細かい数字は出ていないんですが、現在、トータルで令和3年度末で28台整備させていただいてそれぞれ活用させていただいているところでございます。

以上です。

○松島和久分科会長 ほかにございますか。

○深田ゆり子分科会員 先に市民税個人のほうから聞きます。決算は72ページ、73ページ、それから、主要施策概要報告書は48ページから49ページになります。

昨日、質疑で、市民税個人のほうで課税標準額の段階別人数と金額をお聞きしましたがけれども、これは5万4,800人が200万円以下の方ということで、7割に当たるということでしょうか。あと、1,000万円を超える人は673人。

ちょっと全部確認しますね。200万円以下が5万4,800人で26億円、これが人数は72%で金額は35%でしょうか。次に、200万円から700万円の人が1万980人で、金額としたら35億円。700万円以上が628人で2億円、1,000万円を超える方が673人、これは金額が聞き取れなかったもので、まずそれを確認させてください。

○鈴木文彦課税課長 昨日、質疑で部長のほうから答弁させていただきまして、改めて御回答させていただきます。

課税標準区画の段階別で、200万以下が5万4,800人、税額で26億7,215万3,000円。
200万円超から700万円以下が1万9,080人、税額で35億2,860万1,000円。

700万円超から1,000万円以下が628人、2億9,663万8,000円。

1,000万円超の方が673人、税額で7億8,265万6,000円でございます。

以上でございます。

- 深田ゆり子分科会員 分かりました。大体合っていてよかったです。

それで、この課税標準額の段階別を見てきますと、先ほど言いましたように、200万円以下の方が7割を超えているということで、焼津市はこの傾向は、推移とすればどういうふうに分析していますか、段階別人数と金額について。

- 鈴木文彦課税課長 金額のほうはちょっと申し上げられませんが、構成につきましては、令和2年度につきましては、200万以下の方が4万6,888人、構成にしまして69%、令和元年につきましては、人数が4万6,833人、比率が69.2%。おおむね横ばいといえますか、その辺7割ぐらいの数字で推移をしております。

以上でございます。

- 深田ゆり子分科会員 じゃ、やはり、全体の金額は3割ですけれども、同じような人数でここ数年推移しているということで、やはり6割から7割という、全体としては一番多い課税所得の層なんですよ。

それで、滞納者数が昨日1,016人ということで、所得段階別は分からない、調べていないし分からない、できないということなんですけれども、この課税標準額の構成を見ると、どのぐらいの方、どういう世帯の方が滞納者になっているのかというのはやっぱり分析する上で必要だと思うんですが、どうですか。

- 前川英己納税促進課長 やはり委員おっしゃるように、滞納される方は収入が少ない方が圧倒的に多いものですから、ただ、それを全部調べるというのはちょっと今のところ不可能なものですから、丁寧に納税相談とかをしっかりと行いたいと思います。

以上です。

- 深田ゆり子分科会員 統計を取るのに、そういうパソコンのインターネットを使ったり統計のデジタルの、いろいろあるでしょう、アプリとか。そういうので1,016人は出るんじゃないですか、所得段階別も課税標準額の別に取りれば。

- 前川英己納税促進課長 今後ちょっと研究してみたいと思います。よろしくお願ひします。

- 深田ゆり子分科会員 藤枝とか静岡市で、近隣市町ではそういうのもちゃんと出して分析しているものですから、焼津市もお願いします。ぜひ研究を前向きにお願いしたいと思ひます。

次に、その下の市民税法人のほうなんですけれども、やはり本社が市内にある会社が7割だと、焼津は。それで、その他の法人数は2割。金額にするとそれが逆転してしまふよ。その他の法人数のほうが6割で7割。市内に有する法人は4億円ということなので、かなり中小規模事業者・所の会社が焼津市は多いというふうに思っておりますが、この推移というのはどうなんでしょうか。ここ数年、同じように推移しているか。

- 鈴木文彦課税課長 すみません、お待たせして。市内本社とその他法人ということで、推移でございますけれども、令和2年度につきましては、市内法人が2,425件、市外が876社。割合としますと、市内が73.5%、市外が26.5%。税額につきましては、市内法人については34.8%、市外法人につきましては65.2%。

令和元年度で申しますと、市内法人が2,395件、市外が866件、割合で申しますと73.4%と26.6%。税額で申しますと、市内が5億5,647万5,500円。金額、言いましたっけ。割合でいいですか。

○深田ゆり子分科会員 さっき金額、言っていないけど。

○鈴木文彦課税課長 そうですね。どうします、金額も。

ごめんなさい。じゃ、令和2年度の金額ですけれども、市内が4億3,500万円、おおむねでいいですか。細かいのはいいですか。市外が8億1,400万円。令和元年度につきましては、税額については、市内が5億5,600万円、市外が8億2,000万円、割合で申しますと、市内が40.4%、市外が59.6%となっております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 推移としたら、そんなに変わらないということですか。

○鈴木文彦課税課長 そう大きくは変化はございません。

○深田ゆり子分科会員 焼津市の本社が、市外に本社がある法人数が減っていくとまた金額も減ってってしまうということは、多分大手だと思うんですけれども、昨日は所在地は不明だという御答弁だったんですけれども、やはり主に関東圏の都市部ではないかなというのが予測されますけど、どうですか。

○鈴木文彦課税課長 市外法人の地域ということですが、御質疑いただいておりますけれども、ちょっと数字が令和2年度になりますが、大きい変化はないと思いますが、都道府県別で大きいところを申しますと、東京都、あと、焼津市外の県内、静岡県、あと愛知県、大阪府、神奈川県が上位5都道府県になってございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 これは若い人たちの雇用の確保の面でも関係してくるかと思うものですから、ちょっと大手がどこから来ているのかなど。焼津市は若い人たちの雇用の研修みたいな、ありますよね。研修というか、東京に、昨年度はやったかどうか分からないんですけど。

リクルートなんか。そういうのに分けて、そこで東京というのがあったものですから、主に焼津市は企業は東京かなと思ったんだけど、今お話を聞いたら、県内とか、あと愛知県とか大阪もそういう企業が焼津に来ているということなので、やっぱりそういうシェアでリクルートも考えていただきたいなというふうに思いました。

それから、新型コロナウイルス感染症の影響により、申告期限を延長した法人数が15法人あったということですが、この15の法人は市内なのか市外なのか分かりますか。

○鈴木文彦課税課長 昨日、議案質疑で御答弁させていただきましたけれども、詳細についてはまだ業種しか調べておりませんので、ちょっと可能な範囲で調べまして、後日できれば回答させていただきます。よろしくお願ひします。

○松島和久分科会長 後日回答。

○深田ゆり子分科会員 そのほかでもいいですか。

主要施策の25ページで、ホームページ運営事業費119万9,000円、この内訳をまずお聞きします。

○岩田千登勢シティセールス課長 ホームページの内訳でございますが、ホームページの安全運用に係る保守委託料のみでございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 保守委託料はどちらに委託されていますか。

○岩田千登勢シティセールス課長 グローバルデザインの方に委託しております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 今回の説明では、行政情報を市民にリアルタイムで提供するということが報告にありますけれども、どういうふうに、どの課の情報でもリアルタイムに提供されているかどうか、そういうのはどういうふうにチェックされているんですか。

○岩田千登勢シティセールス課長 LINEとの連携を現在しているところでございますので、LINEはすばやく市民のほうにリアルタイムで情報提供ということがございますので、ホームページの内容も確実にその際に変更していただくよう、各課のほうに担当のほうから連絡をしながら、その公開に合わせて事前に連絡をしているところでございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 なかなか遅い課があるものですから、LINEと連携していないのかなとも思うんですが、だから、新しい情報がなければLINEに乗せない。そうするとやっぱりホームページはそのままになっちゃうんですね。新年度が替わったら、まず新年度のときには情報がいろいろ変わる場合もありますので、ぜひ4月には一斉に変えていただくとか、9月にはまた決算の時期になって、その半年の間にまた変わるかもしれないので、年2回は最低変えていただきたいなと思いますが、そういうのはやっていますか。

○岩田千登勢シティセールス課長 毎月チェックをしているということがございます。また、随時広報に載せる、掲載される内容であったりとか、それからリリースする内容があった場合には必ず担当課のほうに連絡をして、何日までにこの情報を修正、新規にするように担当課と連絡をしているところでございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

次に行きます。主要施策42ページの今のホームページと連携しているということだったんですが、LINEの上から、(5)のぼつの2つ目ですね。(6)情報政策推進事業の2つ目のぼつ、LINEによる分野別情報発信というのが、分野別配信をされたということなんですが、昨年度のLINE登録者数とか、登録したけどやめた人とか、あと、男女別とか年代別とかという、そういう統計は取っていますか。

○岩田千登勢シティセールス課長 今の御質疑でございますが、令和3年度のLINEの登録者数は、3月末で10万1,288人でございます。また、年齢別でございますが、毎月集計を取ってございます。その中で一番多い年代が40代が21%で、50代が20.6%、それから30代が15.4%、60代が15%というふうな形で、平均した形で登録いただいているというのが現状でございます。

また、あと男女別になりますが、こちらのほうも統計を取ってございまして、ほとんど同じ割合で登録していただいております。

それから、途中でブロックをしたりとか登録をやめたりという集計も取ってございますが、今、それがターゲットリーチ数という、ブロックを除いた数というのも取ってご

ざいまして、令和3年度のものがないので、今、最新のところではございますが、そのデータしかちょっとないんですけれども、現在14万人いるんですけれども、そのうち約3万人ほどがブロックをしているということになります。ただ、定期的なイベントやお得な情報、便利な生活情報を随時、経済部などと協力しながら配信しているということで、昨年よりはブロック数が減っているというのが現状でございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 現在14万人というと焼津市の人数より多いですね。市内、市外、県内というのは分かりますか。

○岩田千登勢シティセールス課長 現在で申し訳ないですけれども、約65%が市内の登録者になり、市外が35%になりますので、現在の数字ですけれども、14万人のうち約9万1,000人が市内の登録者、それから、市外の登録者35%が約4万9,000人、その4万9,000人のうち、約40%が県外の登録者になりますので、1万9,000人が県外の登録者というふうになってございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 経済部と連携したときというのは今年度でしたっけ。去年もありましたよね。そのときにお聞きしたんですけど、登録だけじゃなくて、何か手続き、もう一段階踏んだ方が経済部との何かできると、頂けるものがあったりとかいろいろ。それは何人ぐらいいたんですか、昨年度と今の。

○岩田千登勢シティセールス課長 すみません、昨年度の、現在の数字で申し訳ないですけれども、14万人のうち、実際に情報が届く人数が9万7,509人で8月末の状態でございます。

○深田ゆり子分科会員 9万7,000。

○岩田千登勢シティセールス課長 9万7,509人です。昨年度、経済部と連携した取組でミナミマグロが当たるキャンペーンだったり、新庁舎の記念のものであったりとか、あと、サクラエビや温泉が当たるLINEクーポンなどを配信してございますが、こちらの内容などにつきましては、ただ焼津市のLINEに登録するだけではなくて、その先のお友達登録というの、先ほど言った14項目とか、どこに住んでいて、東益津地区であったりとか、あと男女別、年齢など登録していただくという作業をしていただいた方に情報を届けるというような取組をしてございます。

以上でございます。

○松島和久分科会長 ちょっと待ってください。

○岩田千登勢シティセールス課長 すみません。昨年度の情報が届く、ブロックしていない方の数字……。現在ですけれども、先ほど9万7,509人というふうに言ったんですけど、受信設定の数です、すみません。受信設定というのが住んでいるところであったり、年齢であったり登録している現在の数が8万6,000人になります。14万人のうち、8万6,000人ということになります。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 そうすると、去年は9万7,509人が受信設定して、現在が8万6,000だから、減っているんですか。

○岩田千登勢シティセールス課長 ちょっと分かりにくくて申し訳ございませんでした。

現在、14万人友達登録というふうに焼津市に登録していただいている状態で、ブロックもしてなくて受信設定、先ほどの自分の情報をさらに入力していただいている数が8万6,000人いるということになります。キャンペーンをやるときなどには、そういった受信設定をしていただいている方にチャンスがありますよというような形でPRするときもございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 じゃ、9万というのは去年の数、いつの人数ですか。友達登録している人。

○岩田千登勢シティセールス課長 ブロックを……。

○深田ゆり子分科会員 ブロックを除いた人数ね。

昨年度、LINEクーポンでこの受信設定をすると、マグロが当たるとかかつおぶしが当たるとか、いろいろ何回かやっていただいて、私も何回かやったんですけども、知合いの人がやっているよと教えてくれるものですから、ちょっと、じゃ、やってみましょうかということでやったんですけど、回答したら1秒か2秒でぱっと外れましたという、そういうので、これ、何、楽しみがないんですよ、待つ楽しみが。そういうのの改善というのは、これ、やっている人、結構いますよね、おばさんたちで。その辺の改善点が1つ。

○岩田千登勢シティセールス課長 現在プレゼントというところでは、そのLINEを使った中ではすぐに分かるということで、そのやり方を今年度も継続して実施していく予定でございます。

ただ、ちょっと楽しみたいよという方につきましては、すぐ分かるプレゼントのものではなくて、こういったものに回答というか、クーポンであったりとか、そういったほうの楽しみのほうに参加していただくようお願いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 ありがとうございます。

先ほど年代別の利用者の割合、聞いたんですけども、20代とか10代とか、70代以上、70代と80代と分けたもの、その方たちの利用者数というのはわかりますか。どのぐらいの人数か。

○岩田千登勢シティセールス課長 すみません。先ほど御回答させていただいたときにその他の中に入れてしまったんですが、20代の方は登録者の約10.2%、それから19歳未満の方は2.8%、70代の方は8.2%、80代以上の方は1.1%というような集計を毎月出しております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 これ、防災とも関わってくると思うんですけど、若い子たちとか高齢者の70歳、80歳の人でもスマートフォンを利用している人がまだまだ少ないんじゃないかなという、このLINEの登録からも分かるんですけども、そういう方たちにスマホを持っていただくんですが、そもそもそのスマホを持っているかないかというのは調査していますか。70代、80代、19歳以下。

○岩田千登勢シティセールス課長 スマートフォンの所有率につきましては、市民意識調査などで今後、調査をしていきたいと考えております。ただ、高齢者の方についてのス

スマートフォンの使い方などの補助としまして、各公民館に出向きまして、公民館講座をされる際にシティセールス課の職員などが伺いまして、使用方法などを丁寧に教えていたり、それから、あと、高齢者の方が多く集まる食のイベントなどにも店舗を出しまして、スマートフォンの使用の仕方、LINEの登録の支援なども行ってございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 了解。

○池谷和正分科会員 今、深田委員の質疑をるる聞いていて、関連をさせてもらいます。

委員長、ちょっと今後のことを言うと決算とは違うと言われちゃうかもしれないですけど、どうしてもここだけは18期の最後なものですからね。ちょっと決算ということで絡めて質疑させてもらいますけど、実際、今言っていたホームページとか電子分野での取組というのは、今の予算を見ていると、僕らからすると個人的にはまだ少なくて、セキュリティの面とかもっと構築して、いろんなところで今ブロックしている話もあったんですけど、お知らせが多いからブロックするというのもあるんですけど、そういう詐欺まがいな情報が出たときに、自分もちょっと自分のスマホはとかと思えばブロックしたりとかという、その知恵がまだ追いついていない部分とか、それは慣れていない部分で言うと、そういったソフト面での対策で言うと予算をもっとかけて、徹底的にセキュリティの面でもいいものにしていくというのではもう少し予算を上げていく、そういう全体的な、これからペーパーで広報やいつの代わりに、あと10年たったら電子版が主流になってくると。今、深田委員が言われたように、今70代、80代の人たちのスマホの普及率よりも、今後スマホに関わってくる若い年代と、地域の魅力とそういう情報発信とのパイプをつなげていくというところの、全ての構築した中での流れで予算的には変動していくとは思いますが、その流れの兆候とか、今後に向けた意見が少しあれば、部長のほうから少しまとめてお聞きしたいんですけど、お願いします。

○石原隆弘行政経営部長 貴重なお話、ありがとうございます。

セキュリティに関しては、やはりこのデジタルを推進していく中で最重点に考えてやっていかなきゃいけないと思っています。その予算が現状、まだ足りないというのも確かにあると思いますので、そこはしっかり確保してやっていくと。

それから、あと、高齢社会がどんどんまだしばらくは進みます。そういった中で、これは私の私見もありますけれども、今の高齢者の方にスマホを持ってということとはなかなかそれは厳しいのかなというところが。例えば今の80代、私の親の世代に、スマホを持っておまえ、何とかしろと言ってもなかなかそれは厳しいところがあるというのは実感として持っています。そういったところは、希望する方には、先ほど課長のほうから話しました公民館などでサポートする、希望する方にそういう体制をしっかり整える。その一方で、アナログのところの伝達もしっかり維持はしていくということが基本的な考え方かなと思っています。

あと、そうは言いますが、我々、今使っている年代がいずれ70とか80になってくるんですけど、そのときには恐らくデジタルを使う方が多いんだろうというふうに思っていますので、そういった社会もにらんでいろんな体制をつくっていくということがこれから私たちがやっていくことかなというふうに、そんなふうに、大ざっぱですけど考えてございます。

以上です。

○池谷和正分科会員 すみません。ありがとうございます。

逆に言うと、その辺を情報発信して、今後の行政の取り組み方というんですかね、向かっていく方向性が、年寄りを排除するんじゃなくて、ちゃんと自分たちの世代が次へ申し送りをしていくのに、皆さんも見捨てないよという情報もしっかり抱き合わせして、ソフトの面でもカバーしていくというのを取組の中で発信していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○石原隆弘行政経営部長 ありがとうございます。

○深田ゆり子分科会員 今、高齢者にも見捨てないでと池谷委員、おっしゃいましたし、部長のほうはアナログを伝えていくという、そういう場面も必要だということだと思いますが、焼津市は、昨今の新聞報道で、この議会でもシティーセールスという……。

○石原隆弘行政経営部長 スマートシティーです。

○深田ゆり子分科会員 スマートシティーを進めていくということをばんばんアピールしていますよね。それに市民が追い付いていない。高齢者、特に防災の関係では70代、80代も多いんですよね。昨日も静岡県の防災アプリを入れてくださいと。それで、私の地域の防災委員会でも、じゃ、それをやってみましょうと。だけど、スマホを持っていない人もいるし、スマホの使い方も分からないし、だけど、その防災アプリをみんなが持っていないとそれが稼働できないということも言われて、これ、すごい何か避難所運営なのか、避難訓練のときに防災アプリを探して、みんな持っていたら連携してできるという。だけど、実際持っていない人もいるものだから、そういうところもやっぱり実際には現場では、地域では温度差があるもので進まないということも知っていたかいたいなと思いました。

○石原隆弘行政経営部長 確かにデジタル一辺倒ではなくてというところは、それは今、市長もおっしゃってしまして、デジタル化してする部分と、人がしっかりやっていくところをしっかりと職員も意識して仕事しなさいということを我々は言われてしまして、ですから、デジタルで効率化したらその分、今度、人が、職員が人の力、マンパワーで手当てするところはしっかりやっていくというところは基本的な考えとして、今庁内にも周知をしているところでございます。

それから、防災の件につきましても、確かに高齢者のところに防災の情報、なかなかデジタルでは届きにくいというのはあると思いますけれども、焼津市、そこも十分承知して、不十分かもしれませんが、できる限りのことはそこはやっていこうということで、例えばdボタンを活用した災害情報とか防災情報の伝達みたいなこともその一環として取り組んでいるところでございます。

あと、ちょっと最後の防災アプリの、全員が持たないというのはお話、よく分かりませんが、恐らく防災アプリ、使うと、そのチェックイン機能を使ってそこに行って、避難所、私、行きましたとやれば、もうそれが避難者として簡単にできますよという話だと思うんですけど、現実にはそれで100%やることは無理ですので、避難所でちゃんと受付の担当の職員がいて、お名前とか聞いてみたいなのはしばらくの間、まだ並行してそういった体制でやっていくのかなと、そんなふうに考えております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

○松島和久分科会長 了解いただきましたね、デジタルに関しては。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松島和久分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で予算決算審査特別委員会総務文教分科会の行政経営部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

休憩（10：52～11：00）

○松島和久分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第10号中、防災部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○岡田光正分科会員 岡田でございます。

それでは、9款1項4目、259ページになるかと思えます。自主防災組織育成費、こちらでございます。主要施策概要報告書は151ページ、お願いします。

ここに関しましては、コロナ禍にありまして、一部途中で中止だとか、こういったものが続いたんだと思えますが、その中で、育成強化を行っていただいたところは本当に工夫を凝らしていただいて、非常に成果が上がったと聞いております。

具体的にいわゆる自治会のメンバーを集めて防災の、あれ、やりますよね。あれがやっていたら何名ぐらい、今回……。

○深田ゆり子分科会員 あれって何よ。

○岡田光正分科会員 防災講座です。こちらの育成講座、何人今年を受講されて、それと、もう一つ、出前講座、32回実施されたんですけれども、この内容はどんなようなことが多かったのか、教えてください。

この2点です。

○石川雅章地域防災課長 それでは、岡田分科会員、お答えいたします。

今の形で市民防災リーダーの育成講座の形だと思えますが、こちらのほうは3回の講座に分けて同じ方が受講をしていただくと。その受講なんですけど、最終的に3回全部完了して修了者という形になった方は55人という形になっております。

ちなみに、平成13年度以降で、トータルで1,400人という形で受講者をお願いしております。

それと、出前講座の関係でございます。

出前講座につきましては、今年度は概要報告書のとおりで32回実施しております。32回で参加者ですが、1,390人に参加のほうをいただいております。内容的には、やはり小・中学校の形だと本当に防災の内容が多いんですけど、それ以外にも福祉関係団体からの要請であるとか、あと、さわやかクラブであるとか公民館活動、そういったところからの呼びかけがありますので、内容はかなりそのオーダーに沿った形でそれに沿った内容に変えていますが、全防災的な内容で、津波であるとか、避難所の運営であるとか、

いろいろな形の一連の必要な内容とかを講座のほうでお話のほうをさせていただいております。

以上です。

- 岡田光正分科会員 非常に評価も高かったというふうに聞いております。特にその前の年、新型コロナウイルス感染症で全くあれだったものですから、それこそ55人ですか、私が取ったときは35で七十何人ぐらいだったんですけど、やっぱり人数は少ないのかなという感じはするんだけど、そんな感じでやっていただいたと、非常にありがたいなど。本来なら8回だかやったんですね。これは3回でかなりあれだと思いますけれども、今後、フォローアップなんかも必要なのかなという感じがしますけれども、参考意見で聞いてください。

じゃ、次に、9款1項4目、259ページと同じ項目になります。このブックでは152ページのほうのコミュニティー防災センター管理費605万8,700円、こちらでございませけれども、コミュニティー防災センターの無線LANという話も聞きましたし、冷暖房、そのほかという話を聞きました。具体的にどちらをどういうふうにやられたのか。それから、話の中で壁の修理だとか、雨漏りだとか、そういったものなんかもやったというような話を聞いたんですけども、その辺もあるものですから、どこを何か所か、具体的に、そんな数はないと思いますけど、教えていただけますか。

- 石川雅章地域防災課長 答えいたします。

コミュニティー防災センターですが、市内で今16か所ございます。今、こちらのほうの605万8,700円という形ですが、内容的には修繕費関係がとて多いです。それ以外に、施設が多いものですから、消防設備の保守点検、そういったもの、あと、消防設備関係でいろんなバッテリー関係とか、そういったものの修繕というのがここ数年目につくかなと、そういった形になります。

以上でございます。

- 岡田光正分科会員 要はコミュニティー防災センターだと市のほうで管理してもらえると。同じものを公会堂で持っている自治会もあるんですよ。そういったところの費用に関しましては別の費用でやってもらう。聞いているんですけども、この辺が若干自治会の人たちの中では理解がどうしても一緒のような感じになってしまうんですが、その辺は十分にさせていただいて、今後、防災委員長会議の中で話をしていただきたいなと思います。

それから、次が9款1項4目、同じく259ページの津波対策施設整備事業費69万9,846円、これが152ページの主要施策の概要報告書の152ページの説明によりますと高台の階段補修の4点を書いてあるんですけども、部長の説明をいただいたときに、下小杉山、藤森高台の用地の買戻しに要した経費という御説明があったんですけども、これ、どっちがなんですか。

- 川村剛之防災計画課長 答えします。

今の津波対策施設整備事業費につきましては単年度の事業でして、こちらの主要調書には載せてありませんので、通常ですと一発の事業でこすぎ山の志太海岸線の都市計画道路が計画中止になりまして、現在建っているタワーの用地のところにかかっているんですね。それを最初は特別会計のほうで取得してまして、それをうちのほうで一般会

計で買戻しさせてもらった、払戻したということになります。それが69万9,846円となります。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 了解です。

○松島和久分科会長 ほかに。

○須崎 章副分科会長 私からは、9款1項3目消防水利事業について、これです。257ページと、それから、概要説明書のほうでは148ページになります。

ここで消防水利のほうの設置済みのほうがどのくらいの数なのかなというふうにお聞きしたいです。消火栓と防火水槽もあると思うんですけども、もう一つ、防火水槽のほうは耐震性のものはどのくらいの数があるのか、教えてください。

○石川雅章地域防災課長 それでは、御説明いたします。

現在の4月1日の数字でございます。消火栓の数が2,099基、防火井戸につきましては101基、防火水槽が92基という形になっております。うち、耐震性の水槽ですけど、こちらのほうが41基です。

以上です。

○須崎 章副分科会長 なかなか、耐震性というのは数が少ないのかなというふうに感じます。それこそやはり今もいろんなところで地震が起きたり何かしていますので、そうすると当然火災が発生するというような状況ですので、なるべく耐震性のほうに換えていただければありがたいなと思います。

それから、もう一つ、特に私が住んでいる豊田地区のほうは人口がどんどんどんどん増えてきています。そうするとやはり消火栓だとか防火水槽というのも少なくなるものですから、その辺のところも今後検討していただければありがたいかなと思っております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 主要施策の151ページの自主防組織の育成費、これ、自主防組織の育成を強化するというところでいろんな取組をしておりました。それで、補助金も出しておりますが、私、心配な面があるんですけども、うちの2区の地域、南海トラフ巨大地震が来たときに、2区の公会堂、コミュニティー防災センターは、1階の部屋は1メートルぐらいは津波で使えなくなると。引いてからでないと思えなくなるとこの間勉強会で言われて、そうすると、神武通り、昭和通り、ここもそうなんだけど、全部道路から1メートルぐらいに浸水することになるんですよ。

そういうことを自主防災の中で、勉強会とか、研修会とかにそういう話が出るんでしょうか。勉強会のときに講師からそういうふうに言われちゃうとすごく不安になって、大丈夫かしらというふうに思うんですけども。それで、防災倉庫を上を上げなきゃいけない、だけど、その予算が出ないとかと言われたとかというお話もあったんですけど、その辺についてはどういうふうなお考えですか。

○石川雅章地域防災課長 うちのほうで、出前講座ではないですけど、地域の方々にそういった形でいろんな御説明という形の中では当然、深田分科会員の地元とか、そういった海岸部のところはそれに沿った形の御説明という形で、かなりそういった今の浸水に対するオーダーが出てくるのではないかと思います。

これは地域防災課と計画課が連携していつも2組で行くときにはそういう形の近隣の避難できるような場所、どういったものであるとか、そういったものも含めて一番ベター、ベストな選択というのを皆さんで考えていくときに、うちのほうも積極的に支援のほうをしていきたいと思っております。

また、先ほど1階にあるような防災倉庫を上というお話なんですけど、実際に確かに市内で、地震だけではないんですけど、台風等で浸水した、そういった防災倉庫もございまして。うちのほうで防災倉庫の、ここにありますが、資機材の関係の整備費はこちらのほうでも、また、あと、運営費の関係でも助成という形でしていきたいと思っておりますので、その内容、個々の相談というのは、うちのほうも今は新型コロナウイルス感染症の関係でまとまった相談会の時間が制約があるものですから、昨年から個別にいろんな形でどういった資機材が必要なのかと、そういった個別の相談会の日にちも設けてやっておりますので、そういった中で、またうちのほうも丁寧に対応していきたいなと思っております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 今、お答えいただけなかったんですが、南海トラフの巨大地震が来たときに、道路から1メートルぐらい、神武通りの周辺の南北まで浸水するというところで受け止めていたほうが良いということですか。

○川村剛之防災計画課長 南海トラフの関係ですと事前に、要するに準備期間といえますか、四国のほうで起きた場合にはそれに連動してこの地域にいわゆる南海トラフの地震が来る可能性があるということで、事前に高齢者等を含めて体育館のほうに、先に1週間程度前から避難していただくような仕組みになっています。それは地域のほうに行って説明はさせてもらっていますので。

それで、1週間たったときに来ないようでしたら、また国のほうからこれは南海トラフじゃなかったというような、そういった情報等も流れてきますので、その辺の微妙なところがあるんですけど、そういったことで避難の仕方もちょっと違ってきますので、その辺は丁寧に市民の皆さんには説明をさせてもらおうとしています。

○深田ゆり子分科会員 だから、私たちの地域は、そういうときには2階に垂直で逃げてくださって、2階建ての方は2階に逃げてくださるというので、だけど、南海トラフで自分の地元が1メートルも浸水するというのはあんまり思っていないと思うんですよ。この間の台風みたいに少し道路が冠水する程度、そのぐらいだと思っているんですけど、やっぱりそういう実際に起こったらこういう浸水シミュレーションがされているということだと思えます。シミュレーションをやって、それで、胸壁とか、水門でしたっけ、いろいろな津波対策をして地図を作ってくれたんですけど、それがこのぐらいになりますよって、そういうシミュレーションも出前講座とかそういうので去年はやったんですか。

○東出隆之防災部長 そういったものは、当然いろんな出前講座とか地域の方にお話はさせていただいています。先ほどの例えば津波で1メートルというのは、基本的には県の4次総、そちらが基本になっております。ですから、今、県のほうも、市のほうもそうですけれども、まず、津波が来たら逃げるのが大切ですよということをお話しする中で、この地域は4次総の想定ではこれぐらいの津波が来ますよということで、最悪じ

やないんですけれども、こういうことが起き得る想定になっているので注意をということでのお話になっています。

実際は今、先ほど深田分科会員おっしゃったように、いろいろなハード整備も進んできておりますし、そういった意味では4次総での最悪のシナリオどおりの津波になるかどうかというのはまだ、正直なところ、そのとおりになるとはちょっと分からないんですけれども、とにかく津波が来たらまず逃げてくださいよという前提の上での説明ということで御理解いただきたいと思います。

○深田ゆり子分科会員 いろんな整備が津波対策を進めている。毎年少しずつ変わっていくじゃないですか。だから、そのときにやっぱりシミュレーションしていただいて、自主防災会長とか、上の方は話を聞いているかもしれないんですけど、末端の市民はそういうことまで情報が入ってこないものですから、そういうシミュレーションもちゃんと毎年こういうふうにならなくて、ここまでできて、ここまで軽減されますとかというのを説明をしていただいて。

それこそそういうのを動画でアップしていただければ、若い人だっていつもホームページとかLINEとかも見られるものですから、それをぜひお願いしたいと思います。

続きまして、151ページの防災備蓄資機材整備事業というのはアルファ米とかがあるんですけど、去年がほとんど、今年も避難訓練ができなくて、かなりアルファ米とか、余っているんじゃないかなって。期限切れになったものとかはないんですか。

○石川雅章地域防災課長 今、深田分科会員のおっしゃるとおりで、本来は各自主防災会の訓練の際に期限が近くなったものを使っていただくような形でやっていたんですけど、ここ数年はそういったものが機会が減っております。

ただ、各自主防災会には声かけをいたして必要なものについて開放しますと、そういった形で取りに来てもらっている形になるものですから、大型の訓練じゃなくて各自自主的に訓練をやっていただいている、そういったところでうちのほうから積極的に開放するような形で、各自主防に一斉にアナウンスのほうも行っております。

それと、それ以外でもいろんな方で使ってもらえるような、特に学校関係とか、そういったものについても、あと半年であるとか、あと何か月とかと、そういった形で順次開放していきたいと思うんですけど、何せ3万食分くらいあるものですから、全部は、申し訳ないんですけど、今のここ数年は、廃棄のほうに回す分というのが出てくる可能性はございます。

ただ、先ほど言いましたように、自主防さんにも使っていただくような形ではアナウンスのほう、していっております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 1回分が50食とか、大きいアルファ米のセットになっているものですから、それをどういうふうに使わないで済むかということも考えていただきたいんですね。やっぱり御飯が食べられないで貧困の問題もありますので、そうした皆さんにも配布できるような、そういうことも1つは必要ではないかなというふうにも思います。有効活用をしてください。

それで、各防災備蓄のところ、生理用品とか、大人用の紙おむつとか、赤ちゃん用の紙おむつとか、あと、ミルクとか、そういうのも配備されていますか。

○石川雅章地域防災課長 実際に今分科会員のおっしゃられたものについては全て、紙おむつから生理用品は備蓄という形で、うちのほうの備蓄倉庫等に配備のほうはしております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 防災センターの備蓄倉庫に入っているということですか。各自主防のほうには配備されていないということですか。

○石川雅章地域防災課長 生理用品については、今現在、消防防災センターで保管しております。紙おむつ関係については、大井川の防災備蓄倉庫に配備しております。各コミセンとか地区の分散配置のほうには紙おむつは入っておりません。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 また、これも地震の対策の備蓄もあるんですが、気候変動の台風とかがあるものですから、集中豪雨で急に逃げなきゃならないということもあるので、消防防災センターとか大井川のセンターまで取りに行けない状況もあるものから、ぜひ各地域で分散できる場所はしていただきたいと思いますが、どうですか。

○石川雅章地域防災課長 分散配置でかなり、例えばトイレ関係であるとか、いろんな避難所に必要な資機材であるとか、あと、大きいものと、サージカルマスクであるとか、感染用のものとか、そういったものを配備のほうをしていますので、容量的にかなりスペースが必要になってくるという部分がありますので、そういったものも含めましてまた少し考えてはみますけど、大型の深田分科会員がおっしゃったような南海トラフ級とか、そういったものについてはあれなんですけど、通常のスポットの災害については、市の職員で機能ができるような部分については全てすぐ配備できるような体制は整えていますので、そういったものも含めてまた検討のほうをしたいと思います。

○深田ゆり子分科会員 ぜひ検討をお願いします。

最後にもう一点、153ページの(12)、下のほうなんですけど、感染症拡大防止資機材整備事業費3,761万855円、この内容はここに二重丸とぼつぼつで書いてある内容なんですけれども、これが全部消防防災センターに備蓄されているのか、それともほかの課と連携しているのか。例えば保育園のは消防から持って行ってやるよと。直じゃなくて仕組みというのはどうなっているんですか。

○石川雅章地域防災課長 こちらのほうの資機材、備品、消耗品を含めまして、地域防災課で予算のほうを一括して行っているんですけど、各施設課であるとか、子どもとか、携わっているような、そういった所管からのオーダーによって購入した積み重ねという形で、ほとんど防災センターで備蓄しているというものは少ないものから、基本的には納品自体を例えば管財であるとか、子育て支援課はターントクルこども館とか、そういったところが多いんじゃないかと思うんですけど、あと、スマイルライフ推進課、公民館であるとか、各自必要なところに直接納品するような手だてのほうをしております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 今書いてあるところだけでもどこに配備されたかというのは分かりますか。

○石川雅章地域防災課長 まず、備品関係で、申し訳ないんですけど、御説明させてもら

いますけど、例えばサーモグラフィーカメラですけど、これにつきましては33台の購入をしております。行き先としましては管財課は本庁関係が圧倒的に多いです。あと、いろんな庁舎分という形で。あと、地域防災課は避難所関係でうちのほうも購入のほうをしております。あと、スマイルライフ推進課は各公民館という形、あと、文化財課のほうにも納入のほうをしております。

あと、空気清浄機、これは8台という形で、管財課がやはり、ここの本庁舎の福祉フロアかどこかに空気清浄機があるはずなんですけど、そちらのほう、2階、3階だと思うんですけど、そういったところのものと、あと、地域包括ケア推進課というところにも納品のほうをしております。

ディスペンサーで、これにつきましては25台という形で購入しているんですけど、本庁関係の管財課であるとか、先ほど言いました子育て支援課、こちらは幼稚園とか保育園も含まれているかもしれないんですけど、あと、ターントクルこども館が結構な数じゃないかなと思います。それと、あと、公民館ですね。スマイルライフ推進課、あと、図書館も購入していますので、図書館にも配備のほうを行いました。

以上でございます。

○池谷和正分科会員 時間が迫っているので短めにしますけど、須崎副分科会長と同じですが、141ページのところの消防用施設のところでは防火水槽なんですけれども、昔、よく防火水槽の建設については特殊な技術を要して、その施工する業者が数が限られているというのを耳にしたことがあったんですけど、現在は、今、耐震がねというところがやっぱり声が上がってくるんですよ。そういったものが造って年数がたってくると、僕らが接した頃の話は20年以上前の話なものですから、そろそろまた次の段階で防火水槽の修理だ何だというのだったら新しく耐震に換えていくという、その流れについて、業者の数、市内業者なのか、市外業者が来てやっているのか、もしくはこれから耐震に換えていくという計画の中でどれぐらいの規模を想定しているのかというのを逆算していけばどれぐらいかかるかというのは分かるものですから、その辺、もし読みがあるようでしたら教えていただきたいんです。

○石川雅章地域防災課長 今回の防火水槽については、老朽化していますので漏れとかそういうもののクラックの修繕等でやっていますので、工務店等はそんな特殊なところではないところでも修繕等はしているんですけど、先ほども池谷分科会員のお話のとおりで、耐震化するものにシフトしていくという形で、そちらにつきましては少し特殊技術を持ったところという、今日資料をお持ちしていないんですけど、その辺も含めまして、先ほど須崎副分科会長にお話ししたとおり、92基のうちの41基が耐震済みという話ですので、残りのほうをどうしていくのか、また、全体の消防水利の考え方もありますので、かなり防火水槽自体もむき出しになったものがあつたり、ちゃんとコンクリートで固まっているような、そういうものもございますので、いろんな形の水利をどうして進めていくかというのを計画しながらまた進めていきたいなと思います。

以上です。

○池谷和正分科会員 突発的な申し訳ない質疑をしちゃったんですけども、私たち、18期がこれで終わって、次、選挙をやれば19期になっていくんですけども、今の段階でのみんながはてなと思っているところが幾つか皆さんから集中的に今質疑があつたんで

すけれども、予防というんですか、時期になるとこれで台風だと台風へ集中する。それで、先ほど深田分科会員が地震のことを言えば、地震、津波のことで、季節や昔の経験で話をする人が多くなってきて集中しているときに、できれば未来予想じゃないんですけど、総合的な防災の進め方というのをまた当局のほうからも発信してもらおうというのが安心につながってくるのかなと思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。

以上です。

○石川雅章地域防災課長 ありがとうございます。

○内田修司分科会員 私から1点だけ。

報告書52ページですが、9款1項4目災害対策費のうちの住民防災対策推進事業費、感震ブレーカーとか、落下防止の取り付けサービスとかをやっているところだと思えますが、今回の決算の件数はここに、19世帯、8世帯、49件とかと出ているんですけど、令和2年度の件数を拾ったところこれより多くて、だんだん減っているのかなというふうな印象を持っているんですけど、多分、減っているのは事実だと思います。

減っているというところがどう評価するかということだと思うんですけども、大体やり切っちゃったから減っているのか、まだまだ周知が足りないのかとか、そこら辺はどう考えていますか。

○石川雅章地域防災課長 こちらのほうの耐震関係の家具転倒・落下防止器具取り付けサービスのほうが今年度19件という形で、昨年が23という形になんですけど、昨年は実はかなり減っておりまして、多分、同じ委員会の中の御説明の中で、やはり新型コロナウイルス感染症関係の形でなかなか業者が訪問していくという形では減っているという形なのは事実でございます。

もう一つ、感震ブレーカーにつきましても、こちらのほうは実は減った数のほうが多いんですけど、こちらにつきましても同様な形で、各戸を訪問して感震ブレーカーの営業活動とかそういったのも一切ストップになっているはずですよ。

そうした中で、実際にはそれ以外にも、感震ブレーカーについては各機材の納入が遅れている。皆さん御存じのとおりで、半導体絡みの形で、そうした遅れという形で一時感震ブレーカーの機器自体が停止されていた時期があったというのもございます。ただ、今現在は普通に、実際に今年度においても設置のほうは進んでおりますので今はいいと思うんですけど、去年はそういったケースがございました。

当然こちらのほうの周知、普及という形をどう進めていくかというのをうちも苦慮しているんですけど、いろんな出前講座であるとか、防災委員長会議であるとか、そういった各我々防災の担当が話す機会は全てこういった御説明、案内というのもしてるとともに、去年12月に地域の防災訓練ができなくなったときに、防災ウイークという形で1週間続けて防災の情報をLINE等で発信していたんですけど、そうした中でも補助制度の内容を情報発信して、また、その間、期間の中で、防災ウイークの中で、土曜、日曜とか、そういったところの相談日というのを開設して、不明点等、あと、申請等、土日しか来られない方、そういったことに対しての開放日というのを設けたりいたしました。そういうような形で、今年度におきましてもいろんな形で周知等をしていきたいなと思っております。

以上です。

○石原孝之分科会員 257ページの9款1項2目非常備消防費、報告書148ページの消防団員の報酬費に関してです。

退職報償金223万7,000円という内訳の人数を教えてください。

○石川雅章地域防災課長 退職報償金なんですけど、こちらについては19人分の退職者に対する報償金でございます。

○石原孝之分科会員 やはり、近年、幽霊団員の報酬というところ、階級によって額が違うというのも僕らも勉強して分かっている話なんですけど、やはりそういった部分もどのぐらい把握しておりますか。その19名は1年に1回は最低出動しているとか、その辺のことも行政としては把握はどうでしょうかね。

○石川雅章地域防災課長 退職報償金については、一、二年、3年ぐらいで辞めるような方、もし幽霊的な者はすぐお辞めになるんじゃないかと思うんですけど、そうした者は退職報償金の対象にならないような……。

○石原孝之分科会員 5年ですね。

○石川雅章地域防災課長 そうですね。

実際には年間報酬の中では、出動の数であるとか、そういったものはカウントしているんですけど、じゃ、実際に出動回数ゼロの方があるかどうかとかって、それが退職報償金のところに該当しているかどうかというのは、そこまでうちのほうはデータのほうを持ってはいないんですけど、今おっしゃったように、なかなか参加できないような方がいるというのは伺っております。

昨年の9月に条例改正、いろいろお話をされて、定数のほうを改定した際に120人増員したんですけど、そのときに議決する前はもう定数ぎりぎりになっていたときに、ありがたいことに新規で加入される方がいるといったときに、団の中で、今、石原分科会員が言ったようなあまり参加できていないような方というのはお辞めいただいて、新しく入ってきていただく人にチェンジしたとか、そういったお話も伺っていますので、そういったのも含めて活動内容等は注意していきたいなと思います。

○石原孝之分科会員 そういった形で目を光らせて、もちろんすごく貢献の思いで入る人もいればそういう人もいるというところでは聞いていますので、なるべくその辺の啓発というか、各団員、各分団に呼びかけしながら、みんなでお声がけでも地域の力になるようにあっせんしてもらえればありがたいかなと。消防団員の闇とかという話を聞くと、僕も参加していて嫌だなと思います。その辺も防災部のほうで注意をしながらお願いします。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 今後のことも心配になったものですから意見を言わせてもらいたいと思います。

スマートシティの防災関係の今後3月までに構築していくと、準備を進めていくということだと思うんですが、昨日の鈴木議員の一般質問の中で、市民の方からリアルタイムの動画をいただいて、それで配信するというか、それも情報の1つにするということがいいんじゃないかという御意見があったんですけども、私は、市民の方は台風とかそうなったときに、豪雨のときなんかは外に出ないでうちの中に入れてくださいと、安全を確保してくださいというのが市のほうの務めというか、市民へのアピールをしなきゃ

いけないことだと思ったので、あんまり市民が、若い人なんかはスマホを持って外に雨の中、出て、それで事故に遭ったらとんでもないことになるものですから、そこは本当に慎重に考えていただきたいなということを思いましたので、よろしくお願いします。

○松島和久分科会長 御意見ね。分かりました。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松島和久分科会長 それでは、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会総務文教分科会の防災部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

休憩（11：44～13：01）

○松島和久分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第10号中、生きがい・交流部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑のある分科会員は御発言を願います。

○須崎 章副分科会長 私のほうから、歳入のほうからお伺いいたします。

14款1項7目、決算書の103ページのところです。

ここで社会教育使用料が出ているんですが、これを見ますと、天文科学館、それから、焼津、大井川、両文化会館、それぞれ一応コロナ禍にある中でも当初の予算よりも、また、前年度の使用料よりも大きく増加しているんですけども、この辺の理由か何か、分かりますでしょうか。

○嶋 美津子文化振興課長 須崎分科会員にお答えいたします。

社会教育使用料のうち、天文科学館、焼津文化会館、大井川文化会館の使用料が昨年に比べて増えている、なおかつ、予算に比べても増えているということでの御質疑だと思います。

令和2年度につきましては、緊急事態宣言ですとか、まん延防止重点措置ですとかによりまして休館がありました、時間の制限とかもあったものですから、令和2年度はかなり収入としては減少しました。

令和3年度は、休館は特になく、時間の制限は夜間の制限とかは多少あったんですけども、それで開館日数が増えたということ、それから、中止する事業なんかも令和2年に比べて少なかったということで、このような歳入の決算状況になりました。

以上です。

○須崎 章副分科会長 分かりました。

それでは、もう一つ、同じ14款1項7目の体育館の使用料です。焼津体育館、そして、大井川体育館の使用料のそれぞれの内訳が分かりますでしょうか。

○河守邦人スポーツ課長 須崎副分科会長にお答えします。

焼津体育館使用料ですが、収入額としまして167万7,790円、大井川体育館につきましては136万6,015円。

以上となっております。

○須崎 章副分科会長 なかなかいい値段で来ているんだなというふうに思いますけれども、これを使用する人たちの内訳というか、どういう団体とか、そういう方たちの利用者というのは分かりますでしょうか。

○河守邦人スポーツ課長 今、手持ちの資料がないので詳しい団体というのはお答えできませんが、大井川体育館、焼津体育館につきましては毎月同じような団体が使用されていることから、おおむね一般的な大人の団体がいろいろな種目につきまして定期的に使用している状況でございます。

以上です。

○須崎 章副分科会長 それでは、歳出のほうに移らせていただきます。

2款1項7目新元気世代プログラム事業費です。決算書のほうは165ページになります。そして、報告書のほうは31ページに載っています。

新元気世代プログラムのほうは、50歳以上の元気な方たちにこういう事業を進めていくということで、1,232名の方が受講したよということなんですけれども、これの年代別の人数というのは分かりますでしょうか。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 お答えいたします。

新元気世代の講座の年代別の内訳ということでございますが、おおむねで今計算もしてございます。大体、まず、男性、女性で、男性が約15%、それから、女性が85%という形の講座の受講者というふうになってございます。

一番多い年代というのは、やはり70代、それから60代、70代が大体40%、それから60代が39%、やはり40%近くの方々がこの年代で、おおよそ8割ぐらいという形で受講されているということでございます。

以上でございます。

○須崎 章副分科会長 なかなか、高齢の方も70歳以上の方が40%というのはいい方向に進んでいるのかなというふうに感じます。

それから、あとは、10款の5項8目花沢城の活用推進事業費の点です。決算書のほうは279ページ、そして、報告書のほうは181ページになります。

その中で、花沢城のほうの事業については、のぼり旗を設置したというふうにありますけれども、のぼり旗の設置した本数はどのくらいなのでしょう。そして、また、のぼり旗自体は余分に作られているのかどうなのかというのをお聞きすると、もう一点、御城印のほうの販売の状況というのとはどんな状況なのかを教えてくださいと思います。

○嶋 美津子文化振興課長 須崎副分科会長にお答えします。

花沢城の活用推進事業について、のぼり旗の本数と、それから、余剰分があるかどうかということと、それから、御城印の販売の状況ということですが。

まず、のぼり旗につきましては、本数が15本、今全て使っている状況ですので、また今後予算化に向けて検討していきたいと思っております。

それから、御城印についてですけれども、令和3年の3月にまず1,000枚作成をしました。そして、令和4年の3月に500枚と、それから、特別バージョンということでピンク色のものを500枚作りまして、今、合計2,000枚作っております。

売上げ状況は、令和3年度で922枚、今年の4月以降も順調に販売ができておりまし

て、合計では1,600枚ぐらいということになっております。

以上です。

○須崎 章副分科会長 分かりました。ありがとうございます。

○松島和久分科会長 ほかにございますでしょうか。

○内田修司分科会員 2点ありますが、まず1点、歳出の10款5項5目、ページ数によると、決算書で275ページ、報告書165ページです。

公民館のWi-Fiの整備事業ということで、新型コロナウイルス感染症緊急対策で617万7,380円、これを使用していますが、これは基本的に公民館でWi-Fiが使用できるようにするという事だと思えますが、ふだんの利用者数とかというのは分かるものですか。そういったのを把握されているのかどうなんですか、分かりますか。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 内田分科会員にお答えいたします。

Wi-Fiを使用されている団体の数というか、実績ということでお答えいたしますけれども、現状、今現在、本稼働が今年の2月からの本稼働になってございます。アクセスポイントの設置であったり、ルーターの設置をして、使用についてはいろいろと状況を見ながら整備しているところでございますが、団体の数というのは今手元に資料を持ち合わせてございません。

使っているのは、やはりスマホの講座もあつたりだとか、そういう形で講座のほうに来ていただく受講者の皆さんが自分のお手元にスマホがあるときにはそのWi-Fiをつなげて受講されたりだとか、そういったところの状況は、やっていることは把握はしてございますけれども、全体でどのぐらいかというところは、資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

以上です。

○内田修司分科会員 それは主に団体の利用者が利用するのに使用されているということなんですかね。一般の方というのか、ぶらっと来た人がどのぐらい使うかという、その利用というのは特に想定されていないということですか。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 一般の利用の方もということでございます。

Wi-Fiのフリーアクセスというのがございますので、そちらのほうにアクセスしていただいて登録をしていただければフリーで使うというふうな形のもの御利用いただくことは可能になります。

以上でございます。

○内田修司分科会員 公民館でいいますと、先ほど言われたように団体で利用されている方もいらっしゃいますし、夏休みの頃とかも学生が来て涼みながら勉強されているところとかを見るのもあるかなと思うんですけど。

ということは、一般的な利用者がどういった方が利用されているというところまでは把握されていない、フリーWi-Fiということはそういうことかなと思いますけれども。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 細かいデータを取得というところが、アクセスされる方のデータというのが年代まで把握できるかどうかもちよつとあると思います。なかなか、その辺、難しいのかなというふうに思いますので、データとしてどのぐらいのアクセスがあつたかというところは分かりますが、年代とか、その辺はなかなか難しいと

ころなのかなというふうに理解しております。

以上でございます。

○内田修司分科会員 分かりました。

それで、平時はそういったことだと思うんですけど、緊急時とか、公民館に災害等で集まる方がどれだけいるか分からないんですけど、そういったときも利用できる、そういうことですよ。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 災害時の非常用の電源等を確保されているところもありまして、その電源の中でW i - F i のアクセスポイントであったり、ルーター等が作動していくという形であれば、そこで利用するというふうなことは可能でございます。

以上になります。

○内田修司分科会員 今の点は了解いたしました。

もう一点、質疑させてください。

10款6項3目、ページでいうと報告書は190ページ、市民体育館費です。決算書283ページ。

190ページの中段(3)のところですけど、焼津体育館再整備事業費ということで49万8,000円の決算ですけど、サウンディング調査をされたと思います。されたということを書いていますけど、結果はどういう内容でしたかというのと、その調査結果はどこかへ公表というか、今どうしている状況でしょうか。

○河守邦人スポーツ課長 内田分科会員にお答えします。

この調査結果につきましては、今後、焼津体育館を再整備するに当たり、資料としてスポーツ課のほうで持ち合わせてしております。内容としましては、民間による建設の場合に、民間の企業が自前で設計、建設等、行うことができるかという調査をしたところ、幾つかの企業から可能であるという回答を得ております。

以上です。

○内田修司分科会員 了解しました。

○岡田光正分科会員 それでは、さっきの関連でしたいなあと思うのは公民館のW i - F i の件なんですけれども、今、公民館のW i - F i はあくまでも館内へ入っていくと接続できると、そういう形でルーターの貸出しとか、そういう形ではないんですよ。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 ルーターの貸出しについてですが、今、分科会員のお話のとおり、入っていけば使えるような形になりますので、ルーターの貸出しというのはしていないということでございます。

○岡田光正分科会員 了解です。

よその例えば静岡市だとか、そういったところの公民館とか、そういったところではルーターを貸し出すというようなシステムになっておるんですが、団体の場合にはそういうのは当然必要なのかなとも思いますけど、方法を聞かせてもらいました。

283ページ、10款6項青峯プール維持管理費、予算書の283ページ、一番最上段の市営プール維持管理費なんですけど、青峯プール維持管理費1,142万1,000円でございますが、プール維持管理に関する費用、どのような内容なのか、教えていただけますか。

○河守邦人スポーツ課長 岡田分科会員にお答えします。

こちらの青峯プール維持管理費につきましては、焼津市の温水プール水夢館と併せまして、指定管理制度を利用して指定管理を行っておりまして、その指定管理に係る維持管理費用となっております。

以上です。

○岡田光正分科会員 両方のプール、そのほか全て含めたいわゆる指定管理料ということですね。

○河守邦人スポーツ課長 岡田分科会員にお答えします。

こちらの青峯プール維持管理費につきましては、指定管理料のうち青峯プールに係る指定管理料になります。水夢館のほうはまた別途あります。

以上です。

○岡田光正分科会員 ちょうど今年で60年かな、青峯プール、多分造ってからになるかと思うんですよ。だものですから、そろそろいろんな維持的な問題、あるいは場合によっては完全な取替えとか、そういうような状況になってくる可能性もあるものですから、その辺を十分に確認していただいて、今後どれだけかかってくるのか、その辺もひとつ検討をお願いしたいと思います。これも公共設備の問題とも一緒になるかと思えますけれども、ちょうど60年になってきますので、ぜひお願いします。

○松島和久分科会長 ほかにございませんか。

○深田ゆり子分科会員 まず、主要施策の165ページの先ほどの公民館Wi-Fi整備事業の617万7,380円ですが、この内訳を教えてください。

じゃ、後で。

結局、1か所の公民館に幾らぐらい、何個つけて、例えば焼津公民館の場合は大きい集会室と2番目に大きい集会室のところに2つつけて、それで、あと、ロビーに1つつけてという、そういうWi-Fiが届くような工事をしていただいたんですが、10人とか20人とかと小さいところの部屋にはつけないもので、小規模のグループが利用する場合は使えないんですね、Wi-Fiのところ。

だもので、大きい、市が講演をやるとか、そういうのでは大きい部屋でやるのがごく便利に使えらると思うんですよね。

○岡田光正分科会員 使えるよ。

○深田ゆり子分科会員 小さい部屋でも。

○岡田光正分科会員 うん。一番向こうでも使えるよ。

○深田ゆり子分科会員 一番向こうの部屋ってよく分からないけど。

だから、小さい部屋でも使えるならいいんですけども、つけ方をどういうふうに検討されたのかということも併せてお聞きしたいなと思います。

あと、スマイルライフ推進課、社会教育の関係の施設のところも全部含まれていきますので、福祉と兼ね合うところもあると思うんですけども、ほかの施設でもWi-Fiをつけてほしいという、そういう要望が令和3年度にはあったかなかったか、それについてどういうふうに対応していったのかということもお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 深田分科会員にお答えいたします。

まず、公民館のWi-Fiの設置の関係で、アクセスポイントの数ということで、各

館の数なんですけど、すみません、そこまで数がどのぐらいつけてあるかというのは資料を持ち合わせてございませんので、基本的には設置する際に、業者と一緒に立ち会いながら電波が届く範囲というか、そういう調査はかけております。

○深田ゆり子分科会員 全部の部屋に。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 はい。なるべく全館カバーできるようなところのポイントを選んで設置しているというふうな形で設置してございますので、本当にぎりぎりのラインのところ多少届かない部分が出てしまう可能性はあるかもしれませんが、なるべく全館をカバーできるというふうな、できてほしいというふうなところの中で調査して設置しているというふうな形で考えているところでございます。

それから、公民館はこれで社会教育施設ということでW i - F i は全部設置をいたしました。ほかは、あとは福祉関係というところになると思いますが、その辺は、私のほうで……。

○深田ゆり子分科会員 ディスカバリーとか、分割のやつ、ほかの公民館。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 そういうことですね。じゃ、担当課長のほうで。

○嶋 美津子文化振興課長 そちらのほうはまだ設置がないと思いますので、また今後検討が必要かと思っております。

○深田ゆり子分科会員 ディスカバリー。

○嶋 美津子文化振興課長 ディスカバリーです。

○深田ゆり子分科会員 ほかに、文化センターも。

○嶋 美津子文化振興課長 文化センターもたしかないと。すみません、はっきりあれなんですけど、ないというふう以前聞いたと思います。また確認はしておきます。

○松島和久分科会長 金額の内訳は。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 すみません、内訳は、全額費用が委託といいますか、経費としては設置費用の委託という形で考えてございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 設置費用の委託というか、9公民館ですよ、9つ。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 それぞれということですか。

○深田ゆり子分科会員 だから、メートルで行くとか、1つの公民館にW i - F i の機器は3個とか4個とかは、それぞれ違うと思うんですけど、幾らぐらいかけているのかなと思ったんですね。そういう計算は出ていないということ。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 工事一括で全部9館をやってございます。機材の例えばアクセスポイントの設置の機器が幾らだとか、ルーターが幾らだとかって、そういう単価的なものは出るんですけど、例えば1回当たりの設置費を含めてといいますと、全て諸経費というか、人件費に設置費用を含めて全館やっておりますので、その辺は一律にこの館で幾らというふうな形のお答えは難しいかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 1か所だけやると単価で出るものだからすごい高くなるかという、9か所を一遍にやりましたので、やはり幾らかの値引きはあったんじゃないかなと思ったんですけど、その辺のことは、この金額の中ではどうなんですか。値引きされた金額なのか、どうなのかということなんですけど、9か所やることに対する値引きというの

はなかったということですか。

○内田修司分科会員 入札じゃないの。

○深田ゆり子分科会員 入札だからないということ。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 申し訳ございません。仕様で9館設置をするという形の中でプロポーザルをかけて整備してございますので、恐らく、想定ですけど、1館ずつやるよりは当然安くなっているというのは想定はされますが、じゃ、どのぐらいかというところ非常にそこら辺は答えが難しいところかなというふうに思います。申し訳ございません。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 プロポーザルをやったときに幾つかの会社は来たんですか。それとも1か所なの。随意契約なのか、入札の方法なんかは。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 プロポーザルで募集しましたのは2者来てございまして、その中で選択をしているというところでございます。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 その2者の決め方のポイントはどうなんですか。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 プロポーザルで公募型でやってございますので、中身を見ながら、我々の意図するところと合致するところかどうかというところも含めて、当然、金額も入っていますけど、金額も含めて決定をしているというところでございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 このことはまた聞きます。

それで、164ページの(3)の下の方のア、公民館統括施設整備費655万4,501円、これ、施設や設備の修繕を実施したと書いてございます。主要施策報告書の164ページ、それと、無線設備規則の改正に対応するワイヤレス等の放送設備も購入ということなんですけど、この内容をお聞きしたいんですが、どこの施設で何の設備を修繕したのかということ。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 公民館統括施設整備費の内訳ということでお答えをいたします。

まず、港公民館の空調機の更新をかけてございます。それから、東益津公民館の太陽光の発電設備の、経年劣化してございましたので、パワーユニットの交換というところも行いました。また、焼津公民館の電話設備も老朽化がございましたので、そちらも更新をしております。あとは、無線設備の規則の改正がございまして、ワイヤレスの関係、電波法の波長が周波数帯を変えなくちゃならないというところが法律で義務づけられてございますので、その交換ということで、これは大井川の公民館と東益津の公民館の放送設備を換えているというところでございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

ワイヤレスのほうは、大井川と東益津だけということで、ほかのところは換える必要はなかったというなんですか。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 他の公民館については順次取替えをしていくような

形で考えてございますので、この先も少し出てくる可能性はございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

とにかく9公民館と一遍にやるというのはなかなか難しいことだと思うんですけども、順次やっていくと、こういうことはワイヤレスのほうはあるんですけども、和式トイレを洋式トイレにして、文化会館も今年度やっていくんですけども、市内の公民館で和式トイレを洋式トイレにするという、そういう要望というのは令和3年度はなかったわけですか。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 直接の要望というのは受けていない状況でございます。なかなか、スペースの関係もございまして、トイレのレイアウトをどうするかというところもありますので、その辺も含めて考えていく必要はあると思いますけれども、今のところ要望は何ってございません。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 今、豊田公民館と港公民館とが割と古いですね。新しく造り替えるという計画が進められていると思うんですけど、焼津公民館の場合は新しく造り替える計画はないと思うんですよ。だけれども、和式をやはり洋式にしてほしいという、高齢化率が高い地域だものですから、そういう声は10年前からずーっと言っているんですけども、なかなかそこまで予算がずーっとついていかない。今回は電話設備のほうを先に工事に予算がついてやったということなんですけれども、去年は要望がなかったということですけど、焼津公民館の洋式化トイレというのは一応10年前から要望は上がっているものですから、頭に入れておいていただきたいし、今後も検討していただきたいというふうにお願いします。

もう一個。公民館とか、自動振込というのは今年からですか、去年。予約して部屋代を払うときに自動振込ができるようになったのは。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 自動振込といいますか、多分、ペイペイでキャッシュレス払いというのは、たしか令和3年度から開始をしているというふうに思っています。

○深田ゆり子分科会員 特に宣伝とか啓発というのがなかったと思うんですけど、利用者の方はこれを利用しています。ペイペイとかのキャッシュレスで銀行に行かなくても支払えるということで便利な面はあるんですけども、領収書がもらえないという、ペイペイの支払いだと。特に個人で借りる分にはいいんですけども、団体として、グループとして借りた場合に領収書が出ないと困るなという声があったんですが、そういうのは。団体としての領収書はない。公民館だけなの。

○松島和久分科会長 公民館だけでなく、それに対してはいろんな施設からの方がいらっしやるんだよね。いわゆるキャッシュレスのときにどういう対応をするかということも含めてお答えいただけたらと思います。

○山下浩一スマイルライフ推進課長 今の領収書のお話でございます。細かくいいますと、領収書という形で出すというのは、市として、行政として、いわゆるペイペイさんに払った形になっているものですから、公金の扱い上、ペイペイに払ったことに対して市が領収しましたというものを出すことは難しいというふうな状況でございます。

後々ペイペイさんが毎月まとめて、それを市に入ってくるというような形になりますので、あくまでもお支払いした段階というのはペイペイさんにお支払いをしている、正確に言うとそういう形になってしまいます。ただ、今、分科会員御指摘のとおり、団体によっては領収書という形の代わりになるものということで欲しいよというものはございますので、そういった方々があれば、言っていただければ領収書ではなくて受領書といたしますか、お金を支払ったことを証明するようなもの、何ていうのかな。それをお渡ししているというふうな形に対応しているということでございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 ほかもみんなそう。

○河守邦人スポーツ課長 深田分科会員にお答えします。

スポーツ施設につきましても同じように、通常は納付書により金融機関でお支払いいただいているんですけども、その納付書を利用してスポーツ課の施設担当のほうでペイペイ払いを確認させていただきまして、ペイペイ払いの番号を、画面をスポーツ課のほうで確認して、確実にペイペイ払いをしたということをスポーツ課で確認したというものとしてお返ししております。

以上です。

○松島和久分科会長 文化施設はどうなんです。

○嶋 美津子文化振興課長 文化施設につきましては、料金の収受というのは振興公社のほうに委託をして指定管理の中でやっているんですけども、そちらのほうで対応していただいていると。ペイペイもできます。焼津文化会館が去年の途中からペイペイ、始めました。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

○松島和久分科会長 ほかにもございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松島和久分科会長 ほかにもないので、質疑を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会総務文教分科会の生きがい・交流部所管の部分の審査を終了いたします。

当局の皆様、御苦勞さまでした。

休憩（13：39～13：49）

○松島和久分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第10号中、教育委員会所管部分を議題といたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○須崎 章副分科会長 私から、歳出10款1項3目部活動の指導員の配置の事業についてです。決算書263ページ、報告書のほうは154ページになります。

部活動のほうの指導員を配置したことによって何か成果的というか、こういうのがよかったなというようなものがあるのか、また、生徒や保護者からの声はどんなような声があったのか、お聞かせください。

○池田純也学校教育課長 分科会員からの御質疑にお答えします。

部活動指導員につきましては、令和3年度、2名を配置いたしました。配置した学校は、東益津中学校の女子バレー部、それから、和田中学校の男子バスケット部に部活動指導員を配置いたしました。

ここに付けたという理由は、やはり教員の中で専門的にその競技を指導する教員が不足していたということ、それから、働き方改革も含めて教員の負担を減らすこと、専門的な指導を子どもたちにすること等であります。

子どもたちからは、やっぱり専門的な指導を受けられること、それから、保護者からも同様の声が聞こえております。

部活動指導員というのは外部指導者と違いまして、教員がいなくても生徒への指導や対外試合のときの引率、それから監督等ができるものですから、教員からも、そのありがたさといいますか、効果については大変声が届いておるところです。

以上です。

○須崎 章副分科会長 今お聞きしたところ、バスケット・バレー部だけということですが、指導の日数とか、時間的なものは分かりますでしょうか。

○池田純也学校教育課長 申し訳ありません、日数等についてはこちらに資料がないものですから、後ほどお答えさせていただきます。

○須崎 章副分科会長 じゃ、続きまして、10款2項1目です。決算書267ページ、そして、報告書が158ページになります。

公共の施設の保全計画実施プログラム推進事業費の小学校のほうです。予算ですが、3,796万288円です。当初予算から1,221万円ぐらい減額されているんですけども、この辺の原因が何なのかなというふうに疑問に思いましたので、その辺の説明をお願いいたします。

○増井太郎教育総務課長 こちらのほうは、当初予算を組むときには当然積算して出しているんですけども、やはり入札ということの手続を経てやっていきますと、その中で競争があって、それで減ったというような形となっております。

以上となります。

○須崎 章副分科会長 そうしますと、当初計画したとおりの内容の工事がされたのでしょうか。

○増井太郎教育総務課長 計画したとおりの工事は完了しております。

以上です。

○須崎 章副分科会長 分かりました。

やはり積算のこと、入札すれば当然標準価格よりも下がってくるのかなというふうに思います。そうしますと、次も中学校のほうの価格もやはり同じように減額がありますので、それも同じような内容なんでしょうか。

○増井太郎教育総務課長 同じように、やはり入札の前には設計額を出して、それで入札にかけるということをやっています。その中で、競争という中でやっておりますので、価格がそれより低額でということとはございます。ただ、工事自体はそれでどう変わるということとはございませんので、ちゃんと計画どおり完了しているということを御報告させていただきます。

以上です。

○須崎 章副分科会長 承知しました。了解です。

○松島和久分科会長 ほかに。

○石原孝之分科会員 石原です。よろしくお願いします。

ページは265ページです。10款1項3目の不登校児等適応指導修学支援費に関してです。3,041万7,528円に関してです。ここの巡回相談員を配置したとか、その辺の根拠、内訳を。

まだ質疑はあるんですが、1つずつお願いします。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 本事業につきましては、2課で行っておるものですか、まず、私、家庭・子ども支援課の所管部分からお答えをさせていただきます。

私どもの課の積算の内容としましては、適応指導教室が焼津と大井川にございます。その2か所の支援員5人と、また、スクールカウンセラー1人の賃金、さらには、適応指導教室の中でパソコンを使っておりますけれども、パソコンアドバイザーを雇ったものですから、その謝礼、さらには、インターネットの回線使用料、こういったものが主なものであります。

それで、当課としましては、1,739万8,907円が当課の負担分であります。

私からは以上です。

○小長谷恭彦教育センター所長 石原分科会員の御質疑にお答えいたします。

学校教育課教育センターのほうで巡回相談員4名の報酬等を計上してあります。金額としては1,263万5,632円となります。

○石原孝之分科会員 ありがとうございます。

ここに触れたというところは、僕は不登校に関しての最近増えているというか、お母さんからの相談とかもありまして、じゃ、実際の効果とかはどのように感じておりますかね。2課から聞いたほうがいいということですかね。よろしくお願いします。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 本事業の予算の内訳、ただいま申し上げたとおり、適用指導教室の運営に係る経費でございます。不登校の児童・生徒が増えているということに伴いまして、適応指導教室に通うお子さんも増えている状況にはございますけれども、そういった中でも丁寧な対応を教室の中でしていただいていることによって改善がみられているという児童・生徒も多くいらっしゃるものですから、適切な効果のほうが出ているのかなというふうに考えております。

○小長谷恭彦教育センター所長 巡回相談の関係についてお答えします。

巡回相談員の仕事というのは、特別に支援が必要な児童・生徒だとか発達障害等を持った児童・生徒の学習や生活のこういう部分が不適応を起こしているんじゃないかなと疑われる部分、その辺を観察や検査を実施して、支援方法だとか学びの場所、こういったことが適切であるというようなことを保護者や学校の教員と話をしていく、そういうような仕事になります。

ですので、例えば授業がよく分からないであるとか、そういったような子は読み書きの問題があるのか、その辺を授業の観察や検査を通して明らかにして、じゃ、こういうような支援をしていくと不適応が減りますというようなアドバイスをさせていただきます。

実際にそれで不登校が減ったかどうかということまでは把握しておりませんが、

そのような業務に当たっております。

○石原孝之分科会員 不登校の方をわざわざ集団教育の場に交ぜなくても、今は個々に伸びさせるという方法が結構望まれていることも御存じの上だと思うんですけど、巡回相談の方というのは、資格だったり、どういったプロフェッショナル、先生たちとは違う立場の、心のカウンセラーとか、その辺だけじゃない、どういうところを基準としてやっているのか、教えてください。

○小長谷恭彦教育センター所長 巡回相談員が取得している資格についてですが、特別支援教育士という資格を持っておりまして、4名のうちの1名は補助員なものですから、そんなような資格は持っておりません。3名が持っております。さらに、臨床発達心理士、それから公認心理士、これは2名が持っております。

特別支援教育士の資格がありますと、検査が取れます。その検査をもって、いわゆるウィスクというような検査なんですけれども、どこにつまづきがあるのかということをも明らかにしてくれる検査があるんですけれども、そういった形で資格を持って対応しております。

○石原孝之分科会員 丁寧な説明ありがとうございます。

自分も勉強不足だと思って、どれだけのキャリアの方だったり、そういった科学的根拠の中で支援していくということは分かりました。ありがとうございます。

では、続きまして、同じページ、同じ項目、265ページ、いじめに関して、報告書が156ページ、(14) いじめ防止等対策事業費454万5,048円に関してですが、この辺はやっぱり不登校といじめ、切っても切り離せないかなというところで気になったんですが、ネットパトロール、スクールソーシャルワーカー、いじめ対策、その報酬、こちら辺は分かるんですが、ネットパトロール委託料、じゃ、ここの454万円の内訳から教えてください。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 内訳というお話でございます。

454万5,048円の内訳は、スクールソーシャルワーカー3人の賃金、これが283万3,448円、また、今おっしゃられたネットパトロールの業務委託、これが171万1,600円、これが合計しますと、先ほど申し上げた金額となります。

○石原孝之分科会員 分かりました。

ネットパトロールでの成果だったり、その辺を共有できることがあれば教えてください。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 成果ということでございます。

ネットパトロール、確かにインターネットを使用した環境からいじめに発展するケースというのが考えられます。こういったものを未然に防ぐということが非常に大切なところと考えております。

専門の業者に委託をしておりますので、専門の業者がインスタグラムであるとか、フェイスブック、そうした書き込みの中で不適切な投稿がないか、また、個人の特定されるような危険な投稿がないか、そういったものを徹底的に調べていただいているものですから、そういった意味でも、そこからいじめにつながる、犯罪につながるというところの未然防止につながっているというふうに考えております。

以上でございます。

○石原孝之分科会員 業者の方もプロのそういったチェックで拾ってくれるかもしれませんが、焼津市限定とか、こういった形でプロの方がSNSの飛び交う情報の中で焼津市のもしいじめに言葉でちょっと引っかけても、もちろん分からないんですよ、その辺が今の説明では分からなかったの、業者が焼津の方、焼津市民のネット上でのパトロールというのをこれだけいろいろ情報が飛び交っている中で限定してできることなのか、あと、そこでこういうものがあつたとかというのあれば、具体的な例はいいとして、知りたいんですが、どうでしょうか。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 チェックの仕方というお話でありますけれども、基本的には学校名を中心にチェックのほうをさせていただいております。学校名でチェックがかかればそこから掘り込んで、どういう内容があるのかというところを見ていただいております。

昨年度の抽出の件数、申し上げさせていただきますと、合計でそうした不適切だなどというところで報告があつた件数は2,200件を超えている報告をいただいております。そういった点で細かく見ていただいておりますし、毎月、全小・中学校22校のチェックをやっていただいておりますので、先ほど申し上げたように、そこからそのような犯罪であるとか、いじめにつながらない、未然防止につながっているというところもありますし、具体的な内容については、ここではちょっと申し上げにくいものですから割愛をさせていただきますけれども、報告は私たちのほうにきちんといただいて、必要であれば学校と共有して学校からの指導、そういったものもしていただいているというところでもあります。

以上です。

○石原孝之分科会員 ありがとうございます。

具体的にいろいろ教えてもらったので、またその辺は不登校の話だったり、いじめの話、最近でもいじめのことでニュースになっている話もあつたりするので、過去の話ですけど、学校教育の中でその部分が未然にこれからも皆さんで注目しながら防げたら、焼津市でそういったひどい事件があつたら困るなと思いつつ、気にしていました。ありがとうございます。

○松島和久分科会長 ほかにございますか。

○内田修司分科会員 歳出の10款1項3目の今のいじめ、156ページの上のところですけど、学級支援員配置事業費5,159万7,526円のことについて教えてください。

まず、ちょっと不勉強で申し訳ないんですけど、先ほど支援員の方の資格の話が出てきたかと思うんですけど、ここで言っている支援員の方々になられる方というのは資格があるんですか。

○池田純也学校教育課長 内田分科会員の御質疑にお答えします。

先ほどセンター所長からお答えしたのは巡回相談員の資格についてお答えしましたが、支援員、特別支援教育支援員、それから個別支援員があるんですけども、その方については、資格は不問であります。

以上です。

○内田修司分科会員 分かりました。ありがとうございます。

それで、今、特別支援員が32人、個別支援員が22人ということが実績だと思っておりますが、

多分それぞれの児童・生徒、学校の実情等において配置されているということだと思っ
たんですけど、支援員の数自身は恐らくこれで足りているからこの人数ということだと思
うんですけど、そういうことでよろしいんですね。

- 池田純也学校教育課長 以前、調査をしたところの特別支援、配慮を要する子どもたち
の割合を出しまして、その児童・生徒の割合で、今の規定では400人について1人、800
人までで2人、それ以上になると3人というふうに計算で出しております。それが特別
支援教育支援員です。

もう一つの個別支援員というのは、全ての学校ではないんですが、特別支援学級があ
りますけれども、そこの子どもたちはそれぞれに特性があるものですから、学校の生活
での困難さに応じてその子どもにつけているということで、年によって学校につけてい
る人数等は変わってきます。

以上です。

- 内田修司分科会員 分かりました。

それで、逆に必要な支援員の数に対して、支援員を確保するというところの状況、要
は支援員が必要だといったときに適当な支援員の方が確保できるのかということにつ
いてはどうでしょうか。

- 池田純也学校教育課長 今のところ、随時、学校教育課で支援員等を希望される方を募
集しております、今でも応募がある状況です。それらの方の中から適した方をお願い
して学校へ任用しているという状況で、適切な配置ができていかなと考えております。

- 内田修司分科会員 ありがとうございます。

支援員を配置しているということで、生徒さん、もしくは保護者さんからどのような
声が出るという状況ですか。今、恐らく配置をして喜ばれているということじゃな
いかなと思うんですけど、そこら辺、どうなんですか。

- 池田純也学校教育課長 内田分科会員の今おっしゃられたとおりになんですけれども、や
はり個別支援員、特別支援員、両方とも児童が落ち着いて学習や生活ができるための支
援員でありますので、ついていないときと比べてやはりつくると落ち着いてそれらに臨め
るものですから、我々がよく耳にするのは学校からの声なんですけれども、大変助かっ
ていると。そういう声があるということは、保護者から学校に落ち着いて授業、生活に
取り組んでいるということに関しての声が届いているものと考えております。

- 内田修司分科会員 この件については、分かりました。了解しました。

じゃ、もう一点、別件ですけど、歳出10款5項6目、決算書の277ページです。図書
館費についてお伺いいたします。

細かい内容ということではないんですが、全体の決算額が1億8,500万円余で
すけど、不用額のところがトータルで3,629万円余あって、その内訳を科目別に見てい
きますと、委託料の不用額が1,100万円、あと、備品購入費の不用額が2,100万円、不用
額として高額になっているかなと思うんですけど、この理由について教えていただけま
すか。

- 小池善栄図書課長 内田分科会員の御質疑にお答えいたします。

この委託料と備品購入費につきましては、主には図書館システムの更新費用に関する
ものでございます。やはり積算はするんですけど、入札によって決定しますので差額が発

生しておりまして、それがこの金額になっております。

以上です。

○内田修司分科会員 了解しました。

○松島和久分科会長 ほかにございますでしょうか。

○深田ゆり子分科会員 先ほどの主要施策の155ページの不登校児童の関係と巡回相談員の関係なんですけれども、まず、巡回指導員は昨年も委員会質疑で取り上げさせてもらったんですけれども、やっぱり保護者からすごく専門家の方が相談に対応していただいて、それで、検査も1人に対して1か月ぐらいかけて丁寧にずっと見ていただいて、その子のどういうふうに対応したらいいかというのを判断、診断してくださるといことで、保護者の間ですごく人気があるということなんです。

なので、昨年、令和3年度は、予約するとどのぐらいで受けられるのか、実施できるのか。令和3年度は何人ぐらい相談、検査をした児童・生徒がいたのか。コロナ禍ですが、この数年の動向は増えているのか減っているのかという、その辺のことを確認させてください。

○小長谷恭彦教育センター所長 深田分科会員の御質疑にお答えします。

昨年度なんですけれども、予約を受けた件数は340件です。実際に260件に対応しております。これは検査を取って対応したという人数になります。

しかし、それ以外に電話相談であるとか、検査を通さずに直接お話を学校へ行ったりするとか、ケース会議等に参加してそこで助言、アドバイスをするというケースもありまして、対応総数は757人になります。

今、最初にお答えしたように、予約よりも実際に検査が取れた件数が少ないという状況があるものですから、通常1か月から2か月ぐらい待っていただくということがあります。ただ、緊急に学校のほうから相談がありまして、そういう場合は1週間から2週間以内に順番に入ってもらって検査を取ってやることをさせていただいております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

全体で757人で、緊急の場合は対応していただいて検査をしたケースが260件ぐらいだということで、予約で一、二か月かかる、保護者にとってはその一、二か月がすごく待ち遠しくて早く検査していただきたいというのは多いかと思うんですけれども、小学校と中学校では、やっぱり中学校のほうが多いのか、割合。それと、あと、全部の人数は市内の全ての小・中学校、どこの学校が多いとか、どこといったら失礼ですけれども、あるんですかね。

○小長谷恭彦教育センター所長 ただいまの御質疑ですけれども、260件、検査を取らせていただいた中で、小学生は229人です。中学生は31人になります。

どこの学校が多いかということについては、私の今現在の資料等はありませんのでお答えできないんですが、申し訳ありません。

○深田ゆり子分科会員 学校の児童数が多いところのほうやっぱり先生の目を届くのが大変だと思うので多いんじゃないかなという予想はしているんですけど、小規模の学校のほうが先生の子どもの数に対する子どもの数が少ないからそういう対応というのはできるのかなと思うんですが、その子の特性もありますのでね。分かりました。

じゃ、次に行きます。

不登校児童・生徒の小学校と中学校の昨年度の人数、それから、適応児童教室に通っている小学生と中学生の人数を教えてください。適応指導教室も焼津と大井川と2か所あるもので、それぞれ。

- 杉山佳丈家庭・子ども支援課長 まず、不登校児童の人数であります。令和3年度で不登校として捉えたのは小学生が125人、中学生が193人、合計で318人。また、適応指導教室の人数ですけれども、まず、焼津チャレンジのほうが小学生が12人、中学生が21人、合計で33人、また、大井川のほうが小学生が11人、中学生が17人、合計で28人、市内全域で申し上げますと、小学生が23人、中学生が38人、合計で61人となります。
- 深田ゆり子分科会員 今も不登校児童・生徒と適応指導教室の人数とを教えてくださいなんですけれども、不登校児童・生徒の全体で318人中、適応指導教室があっても通えない子が多いというのが今の人数で分かってきたと思うんですね。通っている子はそのうちで19%ですね、全体で見ると。そうすると、そのほかの子どもさんたちはどうしているのか。その辺は把握されていますか。
- 杉山佳丈家庭・子ども支援課長 まず、不登校の定義から御説明をさせていただきたいと思います。

不登校、300人を超える率、今、申しあげましたけれども、この300人の全ての児童・生徒が学校に行けていないというわけではございません。まず、定義として申し上げると、不登校児童・生徒としてカウントするのは年間を通して30日超えた場合に不登校児童としてカウントをしております。

ですので、申し上げた300人を超える人数の中でも学校に行っているお子さんもいらっしゃるし、適応指導教室に行っているお子さんもいます。また、教室には入れないけれども、相談室のほうで過ごしているというお子さん、様々でございます。

以上です。

- 深田ゆり子分科会員 そうしますと、1か月以上学校に来られていない子どもさん、小学生の人数と中学生の人数というのは分かりますか。
- 杉山佳丈家庭・子ども支援課長 今申し上げた30日以上。
- 深田ゆり子分科会員 30日以上学校に来られていない子どもさんの人数。だから、学校に行って保健室登校している子とか、1か月たたないで学校に行っている子とかもいるということですよ、この318人の中には。
- 杉山佳丈家庭・子ども支援課長 30日に満たないということですか。
- 深田ゆり子分科会員 はあつ。
- 杉山佳丈家庭・子ども支援課長 30日に満たない。
- 深田ゆり子分科会員 満たない子も含まれるという説明じゃなかったですか、318人は。
- 杉山佳丈家庭・子ども支援課長 30日を超えるお子さんです。
- 深田ゆり子分科会員 318人を超えた人数がもっと大勢いるよということですね、保健室登校している子もいるという。逆。どっちのことを言っているのか、分からない。

それで、純粋に年間を通して1か月以上休んでいる子が318人ということですね。それで、318人のうち61人が適応指導教室に通っているけれども、この318人のうちですよ、61人以外はほかのところに通っているのか、うちでずーっと引き籠ってしまっ

ている状況なのか、それをお聞きしたい。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 私の説明が不十分だったと思います。

毎日行けないというお子さんも中にはいらっしゃいます。そういうお子さんだけではなくて、今申し上げたように、定義として30日を超える学校に欠席をしているお子さんが300人ちょっと超える人数がいらっしゃいます。中には適応指導教室に行っているお子さんもいます。中には、先ほど申し上げたように、学校は休むけれども学校に行くと教室に入る子どももいらっしゃいますし、教室に入れなくても先ほど言った相談室に行く子もいます。様々でございます。

ですので、いろんな状況のお子さんがいっぱいいますので、そういった中でも我々としてはお子さんの状況に合わせた丁寧な対応を取らせていただいておりますし、学校のほうでやらせていただいておりますというところの状況でございます。

○深田ゆり子分科会員 じゃ、いろんなところに行けないお子さん、うちだけに1年間籠っているお子さんというのは、令和3年度はどのぐらいの人数がいらっしゃるというのは把握していますか。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 すみません。細かい資料を持っていないものですから、後で御報告させていただきます。

○深田ゆり子分科会員 私が言いたいのは、そういうお子さんの援助とか、指導とか、支援というのはかなりきめ細かくしなければいけないと思いましたが、それをぜひ。

フリースクールに行っている子もいるし、自分の自宅ですーっと過ごしてしまうというような子もいる。そういう子たちに対してどういう支援ができるのかというのを先生方や不登校児童の先生が訪問したりとかという、そういうのもやっておられるという、指導、助言をしているということなんですけれども、それ以外のやはり市としての対応というのが求められるんじゃないかなというふうに思いまして、フリースクールではちゃんと市としての支援はすべきだというふうにも思いますが、そういう検討というのは令和3年度の中ではされたのかどうか、お聞きします。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 支援の在り方についてだと思いますけれども、確かにそれぞれのお子さんの状況に応じて適切な支援、やるべきだと考えております。

そういった中でも、児童・生徒への働きかけの最初の段階はやっぱり学校なのかなというふうに考えています。そういった中で、家庭・子ども支援課としての存在意義としては、学校でもどうしても対応が難しいところ、そういったお子さんに対して我々が積極的に介入して行って、少しでもお子さんの状況が改善するように努めさせていただいていると。

そういう中で、先ほど申し上げませんでしたけれども、当課としましては家庭訪問をしてお子さんの状況を見て、少しでも社会性とか、そういうものを見つけていただくためにも外にお連れして、例えば公民館で学習指導、そういうこともやっておりますし、中にはフリースクールを紹介させていただいてフリースクールにつなげさせていただいているとか、いろんな選択肢というのはあると思っておりますので、それぞれのお子さんの状況に応じた選択肢、適切な対応というのが取れるというところの提案もさせてもらいながら、一人一人の情報に合わせて対応させていただいているというところであります。

以上です。

- 深田ゆり子分科会員 了解しました。ぜひフリースクールの補助も今後考えていただきたいと思います。

それから、焼津市いじめ問題対策連絡協議会が書いてございます。156ページの一番下にいじめ防止等対策事業費があります。報酬としていじめ問題対策連絡協議会に支払われていますが、これは幾らなのか、何人に幾ら払ったのか、そして、内容というのは報告のどこかに載っていますでしょうか。

- 杉山佳丈家庭・子ども支援課長 いじめ問題対策協議会の報酬に関しては、今、ごめんなさい、資料がないものですから、後で御報告をさせていただきます。

あと、何でしたっけ。

- 深田ゆり子分科会員 金額と内容。内容はどこかに載っていたの、ホームページとか、そういうのに。やっぱりちゃんと報酬としてお支払いしている、税金をお支払いしているということにもなるので。いじめが増えているということで対策をいろいろ講じているよということが先ほどからお話がありました。

ということは、当然、いじめ問題対策連絡協議会でもそうした内容が協議されているんじゃないかと想像をさせていただいています。なので、どういう内容を協議したのかなというのをお聞きしたい。もしそういうのがまだオープンになっていないようでしたら、これからはそういうこともちゃんと情報提供できるような形をつくっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

- 杉山佳丈家庭・子ども支援課長 内容につきましては、参加者は児童相談所であったり警察、病院の先生、民生委員であったり、また、学校の関係者など、様々な子どもの成長に関係する皆さんにお集まりいただきまして、当課からいじめの状況について御報告させていただいて意見交換をいただきながら、最もよい対応についての御意見をいただいているという内容になっております。

その内容につきましては、すみません、宿題とさせていただいて、掲載については今後検討させていただきたいと思います。

- 深田ゆり子分科会員 報酬は今も開示。
- 杉山佳丈家庭・子ども支援課長 報酬は後で。すみません。
- 深田ゆり子分科会員 分かりました。
- 松島和久分科会長 ほかにございますか。

- 深田ゆり子分科会員 放課後児童クラブの主要施策の74ページのアですが、これについて、今年9月からのホームページのほうで児童クラブ利用児童及び支援員等数という表を作成していただきました。今までは主要施策概要報告書にいっぱいになってしまっただけで表が載せられないということでホームページに載せていただいたということで、これをプリントアウトしたものなんですが、それを見ますと、支援員数と補助員数と児童数があります。支援員の単位というのは、支援員の単位は定員数だと40人だと思うんですが、それに対して平均して何人というふうになっておりますか。

- 杉山佳丈家庭・子ども支援課長 支援員の配置数のことでよろしいでしょうか。

1支援の単位で、支援員、補助員、合わせて2人以上の配置となっております。

- 深田ゆり子分科会員 支援員、補助員という区分けと、常勤、非常勤という、その区分

けが2種類あるものですから、支援員、補助員であっても、じゃ、40人で支援員、補助員2人ということではよろしいですか。子ども4人ね、児童数。

○松島和久分科会長 よく分かっていないみたいで、もう一回お願いします。

○深田ゆり子分科会員 1つのスペースに、1つのクラブに40人の子どもがいて、そのうち支援員が1人ですよ、補助員が1人ですよというのが国の基準になっているということではいいんですか。それを焼津市もそのとおりにやっているということですね。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 支援の単位として申し上げますと、先ほど言いましたように、支援員、補助員で2人以上となります。基本は支援員が2人というところがありますけれども、そのうち1人を補助員にもって代えることができという規程もございますので、そういった意味で、支援員と補助員という表現を使わせていただいております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 2年ぐらい前、国のほうで支援員2人でなくてもいいと、1人補助員にしてもいいという。だけど、実際に子どもたちの命を預かる中で、1人の人は補助員であって、支援員の人が主に責任を負うという立場になると思うんですね。だから、支援員を2人という体制のほうがいいんじゃないかと私は思います。

焼津市の状況を見ますと、支援員の数を見ますと、34クラブがあつて、そのうち7クラブは支援員が1人になっていますので、何か事故が起こったときに支援員1人というのはまずいので、やっぱりここは支援員数を2人にしていく、そういう焼津市の方針が令和3年度、必要ではないのかなというふうに思いますが、どうですか。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 支援員が1人のみのクラブというのも確かに存在をしております。ただ、支援の単位としては1人かもしれませんけれども、事業者のグループがあります。そのグループ内で派遣等もして行うなど、その支援員が不在のときにはほかのグループから来て必ず支援の単位の中においては支援員が1人いる、そういう体制は構築できているものと考えております。

また、支援員につきましては、毎年、県のほうで研修を受けていただいて養成をしていただいておりますけれども、そういった研修にも積極的に参加していただいているというところがございます。

○深田ゆり子分科会員 研修のほうは焼津はなかなか忙しくて研修に参加している人も少ないんじゃないかなと思うんですけども、今、研修に参加しているということをお聞きしました。

そして、もう一つ、ほかのクラブから派遣してくるから大丈夫だよということなんですけど、そうすると、ほかのクラブは1人減っちゃうんですね、応援に来れば。大体、焼津市は1人と2人の支援員が多いですね、数としては。中には4人とか、9人とか、夏休みだけやっているところは多いんですけども、そうじゃなく通常からやっているところ。

だから、それでよしとしないで、子どもたちにちゃんと常勤で支援員さんが対応できるような運営費というのが私は必要だと思います。国はまだ2人の支援員を配置するまでの予算がしっかり位置づけられていないので、やはりその分は市の支援が必要ではないかというふうに思いますが、どうですか。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 今の御意見で、ほかのクラブから来るとそのクラブ、いなくなっちゃうんじゃないかというお話かと思うんですけども、そういうことはなくて、複数いる支援員のクラブが、例えば2人いればそのうち1人がもう一つのクラブのほうに派遣されて、必ずどの支援の単位においても支援員は1人いるという体制を構築できているというふうに認識しております。

繰り返しになりますけれども、毎年、県の支援員を養成する研修については4日間参加しなきゃならないという、非常にクラブとしてもその人数のやり取りが難しい中でも積極的に参加していただいて、多くの支援員が毎年講習を受けて、例えば補助員から支援員になるなどの支援員の充足というのが図られているというところの状況を見ておりますので、現在、市として何らかの対応があるのかというところであれば、そうした積極的に研修のほうの情報を流させていただいて、参加していただくというような対策を取らせていただいているというところでございます。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

補助員から支援員になるための研修ですね。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 いや、そればかりではありません。

○深田ゆり子分科会員 そればかりではないけれども、支援員さんのための研修というのもいろいろあると思うんですけど、なかなか、そっちのほうが行けないというのは聞いております。ぜひ焼津市が主催として、教育委員会が主催としてやっていただくほうが身近でできると思うので、またそれも私は検討していただけたらなというふうにも思います。職員の人数配置の問題は根が深いものですから、今後も引き続き私も研究しなければいけないなと思うし、検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○松島和久分科会長 ほかにございますか。

○池谷和正分科会員 じゃ、2点ほど、質疑というよりは確認をさせていただきたいと思います。

概要報告書のほうの155ページ、教職員の福利厚生のところですか。(7) 真ん中のぼつのところ、ストレスチェックとあります。ストレスチェックをした結果で、これは大変デリケートな話だと思いますので、今の状況がいいか悪いか、そこだけ教えてください。

次、次のページ、156ページの(11)の心の教室相談事業、ここで全小・中学校に1人ずつ配置したということで、この監査、全般的に私たち金額のところだけ追ってチェックをしているんですけど、実際、その中身について、これもデリケートな部分が含まれていると思うんですけど、受けた相談内容によってはいろいろあると思うんですけど、その感触を教えてください。

○池田純也学校教育課長 池谷分科会員のストレスチェックの件ですけども、昨年度の結果、焼津市の教職員の高ストレス者の割合は全国平均よりもよかったです。少なかったです。

もう一点、心の教室相談員のことについてですが、各学校に1人ずつ配置しております。県のほうからスクールカウンセラーが派遣されるんですが、それがおおよそ週に1日なんです。なので、県のスクールカウンセラーに関しては、子ども、それから保護

者が予約を入れて対応していると。

それに対して、心の教室相談員は日頃の悩み、登校前にお母さん、お父さんとけんかしちゃっただとか、生活の中で子どもが友達といざこざがあったとか、ある意味、軽いというか、日常的な悩みの相談を受けるのが心の教室相談員で、学校では欠くことができない相談員になっていると思います。

以上です。

○池谷和正分科会員 ありがとうございます。

ストレスチェックのほうは、子どもの心の相談のほうも両方言えていることは、今、各分科会員のそれぞれの部署についての、事業についての話もよく分かったんですけども、人が人を育てるといえるか、教えていく以上、両方のバランスが大事だというのはよくよく分かっているんですけど、いじめのほうの話と、石原分科会員の質疑と一緒にですけど、ネットパトロールもそうですけど、芽を摘むといえるか、先に感じるというところが、これはほかの部局もそうだったんですけど、予算をかけていくというのが、昔、こんなことはなかったなということ今苦労して皆さん努力されているんですけど、10年後、また想像がつかないところで予算措置をしなきゃならないという事態になるんだったら、でも、そのほかのことへ行く前に多分片づけているんですよ。答えを出して次へ行っているというのは僕らも何となく想像できるので、この決算書を見る中で、次何が伸びてくるのかなというのを僕らが集中的に今回会派のほうで見せてもらったというのが1つです。

そのときに、欠かせないのがやっぱり職員の先生たちのバランスというのが、新型コロナウイルス感染症の途中でストレスチェックをやっていたわけで、これからまた新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきて元の生活に戻るときのそのまたストレスのかかり方というの計り知れないものがあるんじゃないかといったときの学校内でのバランスってどうなんだろうと。

なので、そういうのを含めたこういう事業をやったよという報告をもらう、プラス、今後はこういうふうな、全部は内容は言えないにしてもフォローしていくという体制ができていくかできていないかぐらいの報告があったほうがさらに僕らとしては受けやすいかなという、そこが感じたので、今2つ聞かせてもらいました。

特に石原分科会員のネットパトロールの部分は、世間一般でも今すごいキャッチできないぐらい、自分たちも相談を受け切れないぐらい、子どものそういった目に見えないいじめというんですか、そういうところは日々受けているものですから、これから予算のほうでも大きくしていくんじゃないかな。それ、プラス、キャッチした後にどう処理していくかというのがまだ議会のほうでもイメージできないんですよ。だから、その辺をまた次の機会のときに、来年ですよ、期数は19期に議会も入れ替わりますけど、またもう一步、もう一言付け加えて、次の進歩したそういった現状を教えてくださいとありがたいなと思います。

ただ、先ほど深田分科会員が言っていたいじめの内容とかの報告という部分に触れてくると、知ったら責任を負うというのは、僕らも本当にそうなんですよ。日頃からそういう仕事もしているんで、そこでの情報の僕らも受けるという体制は、先ほど課長はこれから研究といえるか、ちょっとと言ったんですけども、僕らも慎重になってその辺は声を

出すほうだと思うんですよ。だから、そこは、今度は、先ほど深田分科会員がそういうふうに求めていましたけど、僕らのほうも慎重に対応していきたいなと思いますので、その辺、よろしくをお願いします。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 全然違う話なんですけど。主要施策の158ページに、工事の5つ学校がありまして、その上と下に補修工事の大富小学校が西校舎の特別教室等々の防火水槽更新等防水改修というのが2つあるんですけども、たしか令和元年度だと思うんですが、大富小学校の水の使い方が物すごく多いよって、これはどこか漏れているんじゃないかというような疑問をしたと思うんですけども、そういうことも関連してこれがどこか、工事が防水工事をしているものですから、水漏れがあったのかどうか、そういう調査をされたんでしょうか。

○増井太郎教育総務課長 こちらの防水工事については、水漏れというよりは雨漏り対策になりますので、そういった中で、保全プログラムというのが大きい校舎等に修繕が必要なところを見て、それで、その年度に緊急性、危ないだとか、これ以上放っておくとというようなところから上げていくという中で上がってきたというところがございます。

水槽については更新が必要だという時期ということがあってやったと。一番下段の下屋の防水改修工事については防水ということで、雨漏りをしていたものですから、そちらのほうを改修したというような形になっております。

令和元年度のは承知はしていないんですけども、一応、工事の内容としてはこのようになっています。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

もう一つ、昨年、緊急事態宣言で9月にオンライン授業を各小・中学校はやったんですけども、そのときに、やはり焼津市は、昨年度はルーターというんですか、そういう貸出しできるような状況ではなかったと思うので、どういう効果とどういう反省があったのか、決算を通してお聞きしたいと思います。

○増井太郎教育総務課長 ルーターに関しては、貸出しのほうはできていないものですから、まずは、今はそのようなGIGAスクールの中で環境を整えていくということで、校舎の中を特別教室とか普通教室、また、今回も議会のほうに補正予算で上げさせていただきましたけれども、授業に必要なということで、職員室また体育館等、要望が多かったところから進めていくというような形になっております。まずは中を整えてというような形では、環境整備としてはそのような形で今進めているところです。

以上です。

○池田純也学校教育課長 オンライン授業の総括ということですが、まず、保護者からは、授業をオンラインで行ったことに対して大変評価は高かったです。

2つ目の子どもたちからは、登校ができない中でオンラインを通じて子どもたちの顔がお互いに見れたということで、とても安心したと、そういう評価もたくさんありました。

教員に関しては、授業を行うに当たっては初めてのことでなかなか苦労があったんで

すけれども、これによって教職員の端末を使つての授業への取組、それが一気にはかどつたといういい効果もありました。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

中学生なんかは特にそういう効果は生徒さんもあると思うんですが、小学校の低学年のほうが大変だったんじゃないかなという、そういう意見は保護者のほうから声があつたので、やっぱりそうした配慮というのは必要だったんじゃないかなと思います。

中学生なんかは特に受験も控えていましたので、あと、2月あたりも新型コロナウイルス感染者が増えて学校も休校になったりしてしまいましたので、1月、2月のあたりにオンライン授業をやってくれと助かるなという、そういう保護者からの御意見やお子さんからの御意見がありましたけれども、特に中学生なんですけれども、やらなかったですよね、焼津市は。だから、どうだったのかなという、そういう総括をお聞きいたしました。

○池田純也学校教育課長 全ての学校に調査をかけているわけではないので、2月は全校一斉に休校という学校はないんですね。市全体で休校ということはなくて、市のほうからの指示も出してはいないんですけれども、各校で工夫をして、学級閉鎖にした学級については、もちろん陽性者は体も休めなければいけないので参加できないんですが、それ以外の児童・生徒に対してはオンライン授業をしております。全てではないと思うんですけれども、準備ができたところでしております。

現在も濃厚接触者、そういう児童・生徒には端末を持ち帰らせて、一斉オンライン授業のときとはちょっとやり方が違うんですけど、ふだんの授業は学校でやられているのですから、それを配信しているという形で、授業に参加できるという形では取り組んでおります。

すみません、初めに戻ってしまいますが、昨年度の一斉休校のオンライン授業をやったときに、確かに小学校の低学年の児童がネットにつなぐことがなかなか大変で、1日目は学校も大変苦労したという報告は受けております。ところがやっぱり子どもたち、飲み込みが早くて、低学年においても2日目、3日目はほとんど学校には連絡がなかったという報告も受けています。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

これからもまだ濃厚接触者の方とかも、子どもさんも、現在も休むということもあるものですから、ルーターの貸出しというのも今後考えていただきたいな。全世帯がWi-Fiをつないである世帯ばかりではないんですよね。そういう意味もありまして、またぜひ考えていただきたいなと思います。

2月のときにはある低学年の子がもしかしたら学級閉鎖になるかもしれないといって先生が毎日クロームブックを持って帰って、またうちから持って学校へ行って、また持って帰って、1週間それをやったということでもとても大変だったという、そういう声もあつたので、お伝えしておきます。

以上です。

○松島和久分科会長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松島和久分科会長 ほかにはないので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、予算決算審査特別委員会総務文教分科会の教育委員会所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆様、御苦労さまでした。

これで当分科会の議案の審査は全て終了いたしました。

閉会（14：55）